

2015

# ろうきんディスクロージャー誌

事業と財務状況のご案内

長野県労働金庫 ディスクロージャー誌 2015



ホームページ

<http://www.nagano-rokin.co.jp/>  
●スマートフォンサイト  
<http://www.nagano-rokin.co.jp/sp/>  
●モバイルサイト  
<http://www.nagano-rokin.co.jp/mobile/>

お客様相談窓口

(0120)606-150

ローン相談専用フリーダイヤル

(0120)1919-48

年金・投資信託ほか資産運用相談

(0120)2996-21

ろうきんダイレクトのご相談

(0120)609-028

ろうきんインターネットバンキング(団体向け)のご相談

(0120)609-029



環境に配慮した植物性インキを使用しています。

2015年7月発行  
編集:長野県労働金庫 経営企画部  
〒380-8611 長野市県町523番地  
TEL.026-237-3700

ROKIN  
DISCLOSURE  
2015

## ごあいさつ

「はたらく人の想いと生きる」  
ことを基軸に、皆様に寄り添い、  
「ひと」にやさしい  
福祉金融機関としての  
役割発揮に努めてまいります。



理事長 高橋 精一

平素より私ども長野県労働金庫をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

今年度も、皆様に当金庫をより一層ご理解いただきたく、ここに「長野県労働金庫ディスクロージャー誌2015」を作成いたしました。ご高覧いただき、当金庫の業績ならびに活動内容につきまして、ご理解を賜れば幸甚に存じます。

当金庫は、設立以来60余年にわたり、健全経営を維持しつつ、順調に事業規模を拡大し内容も充実してまいりました。これもひとえに会員並びに金庫をご利用いただいている皆様のお力添えの賜物であり、厚くお礼申し上げます。

現在、当金庫は、中期経営計画（2014年度～2016年度）の中で、以下の“4つの挑戦”を掲げて取組みを進めています。良質な金融サービスの提供を行うこと、コンプライアンス（法令等遵守）重視の経営を実践すること、財務の健全性の維持・向上をはかること等によりまして、当金庫をより安心してご利用いただけるようにしたいと考えています。

- 会員と地域の働く仲間のネットワークと同じ方向を向いて、協働して事業運営を行います。
- 働く人とそのご家族の幸せな生活を応援するために、“長野ろうきんならではの”金融サービスを提供し続けます。
- この人たちだから、この人だから取引したい、そう思っただけのチーム・職員としての姿勢と行動を実践します。
- 健全経営を実践しつつ安定収益を確保します。環境変化に対応して事業を継続するために必要となる自らの変革を実行します。

近年、長野県経済は緩やかな回復基調を示しているところですが、非正規で働く方やひとり親、貯蓄のない家庭が増加するなど、一方で格差も拡大しており、総じて勤労者が景気回復を実感できる環境にはないと考えています。

当金庫は、常に会員・勤労者の皆様に寄り添い「はたらく人の想いと生きる」ことを願い、お互いを支えあうことよって「ひと」にやさしい福祉金融機関としての役割を發揮してまいります。

今後も、会員・勤労者の皆様方の変わらぬご利用とお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

2015年7月



## 長野県労働金庫の概況 (2015年3月末)

名称	長野県労働金庫 登録金融機関 関東財務局長(登金)268号
本店住所	〒380-8611長野県長野市県町523番地
電話番号	(026) 237-3700
ホームページ	<a href="http://www.nagano-rokin.co.jp/">http://www.nagano-rokin.co.jp/</a>
創立	1951年(昭和26年)12月
代表者	理事長 高橋 精一
常勤役員数	381名(男253名、女128名)
店舗数	20店舗(インターネット長野支店含む) 3出張所・8ローンセンター
団体会員数	1,846会員
間接構成員数	259,226人
出資金	2,483百万円
預金残高	588,957百万円
貸出金残高	314,350百万円

※預金残高には譲渡性預金を含みます。

### ろうきんの シンボル マーク



シンボルマークは、欧文の〈ROKIN〉の頭文字のRをデザインしたもので、同時に鳥の親子を表しています。鳥の親子は、愛とやさしさ、親から子へと引き継がれるろうきん運動を意味し、ろうきんの親近性を強調するとともに、はばたく鳥は、より発展するろうきんの飛翔を表現しています。また、欧文の頭文字をデザインすることにより、ろうきんの近代性を強調しています。

シンボルマークのカラーはブルーです。ブルーは、心理上「知性」「未来」「希望」を連想させるカラーで、ろうきんがめざす近代的なイメージを表現しています。シンボルマークにはろうきんの理念が表現されており、ビジュアル・アイデンティティーの基本として、すべての視覚媒体に使用されています。

## CONTENTS

ごあいさつ ..... 2

### ろうきんの理念

ろうきんの理念 ..... 4  
ろうきんビジョン ..... 5

### 業績ハイライト

業績ハイライト2014 ..... 6

### 経営計画

中期経営計画 ..... 8  
2015年度事業計画 ..... 10

### 事業概要等

コンプライアンス(法令等遵守)への取組み ..... 12  
リスク管理体制 ..... 16  
内部統制機能 ..... 18  
生活応援運動の取組み ..... 19  
社会貢献活動・環境活動 ..... 21

### 業務のご案内

預金商品・資産運用商品のご案内 ..... 24  
融資商品等のご案内 ..... 26  
サービスのご案内 ..... 28  
手数料一覧 ..... 29

### 長野県労働金庫の概要

ATMのご案内 ..... 31  
店舗のご案内 ..... 32  
ローンセンターのご案内 ..... 33  
組織・役員の体制 ..... 34  
沿革・歩み ..... 35  
全国労働金庫の概況 ..... 36

### 長野県金庫の概要財務データ

単体情報 ..... 38  
連結情報 ..... 58

### 索引

開示項目一覧 ..... 68

# ろうきんの理念

## ろうきんの理念

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。

ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。

ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、そのネットワークによって成り立っています。

会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。  
ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

**ろうきんは働く仲間がつくった金融機関です。**

ろうきんは、労働組合や生活協同組合の働く仲間が、お互いを助け合うために資金を出し合っただけでなく、協同組織の金融機関です。現在、多くの金融機関がありますが、働く仲間とその家族の生活が豊かになることを目的につくられた金融機関はろうきんだけです。働く人たちの暮らしを支え、快適で暮らしやすい社会づくりをめざします。

**ろうきんは営利を目的としない金融機関です。**

ろうきんは、労働金庫法に基づいて、営利を目的とせず、会員（労働組合・生活協同組合などの団体）の一人ひとりを主人公として、公平かつ民主的に運営されています。このろうきん独自の運営に共感する人たちの輪が日本中に広がり、今日における利用者は全国で1,000万人以上。労働組合や生活協同組合をはじめとした多くの仲間を支えられています。

**ろうきんは働く人目線で考える金融機関です。**

ろうきんの業務内容は、預金やローン・各種サービスなど、一般の金融機関とほとんど変わりません。しかし、資金の運用方法がまったく違います。働く人たちからお預かりした資金は、働く人たちの大切な共有財産として、住宅・結婚・教育資金など、働く仲間とその家族の生活を守り、より豊かにするために役立てられています。

### 〈ろうきん〉の目的や事業の原則は法律で定められています。

当金庫は、労働金庫法第5条に定められている右記の3原則に基づき、中期経営計画および年度事業計画を策定し事業運営を行っています。

#### 労働金庫法第5条『事業運営三原則』

- 金庫は、営利を目的としてその事業を行ってはならない。
- 金庫は、その行う事業によってその会員に直接の奉仕をすることを目的とし、特定の会員の利益のみを目的としてその事業を行ってはならない。
- 金庫は、その事業の運営については、政治的に中立でなければならない。

## ろうきんビジョン ～人々が支え合う共生社会の実現のために～

日本は少子高齢化・人口減少というかつて経験したことのない社会へ変化していきます。このような社会環境の変化のなか、労働金庫は会員との連携を一層強固なものとし、働く人とその家族、退職者、求職者等、すべての勤労者にもっとも身近で信頼される協同組織の福祉金融機関としてその真価を発揮します。本ビジョンは、日本社会が大きく変化するなか、これからの10年間で労働金庫がめざす姿を描いたものです。13の労働金庫と協会・連合会は、本ビジョンを業態のビジョンとして共有化し、その実現に向け、業態の総合力を結集して取り組んでいきます。

### 労働金庫がめざす姿

会員との連携を一層強固なものとし、勤労者にもっとも身近で信頼される協同組織の福祉金融機関としてその真価を発揮します。

#### 1 勤労者の生活を生涯にわたってサポートします

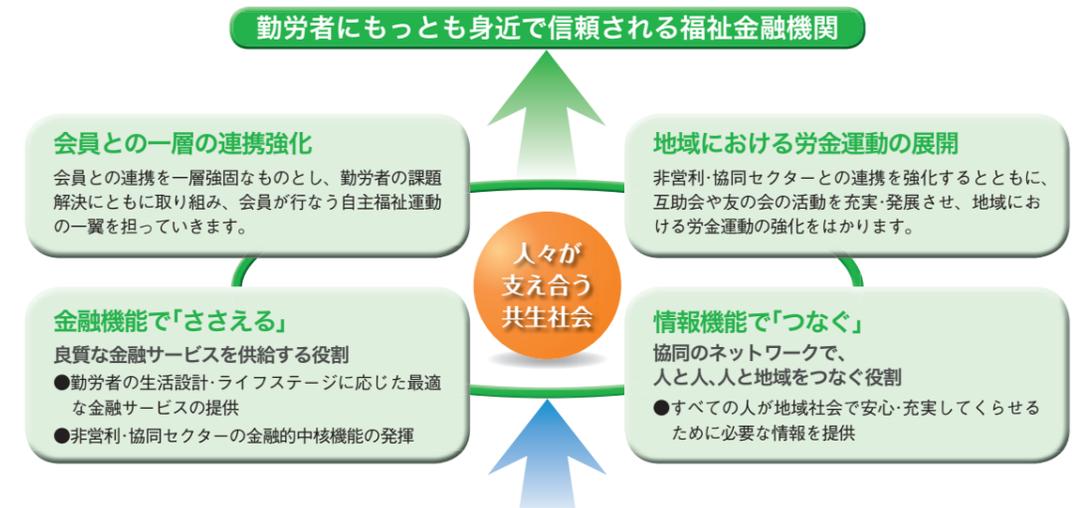
勤労者の生活設計に応じた最適な資産計画の提案をはじめ、子育てや教育、マイホームなど、それぞれのライフステージにおけるあらゆる資金ニーズに良質な商品で応えます。リバースモーゲージや遺言信託等、資産の活用・管理に関する新たな商品・サービスについても検討していきます。

#### 2 非営利・協同セクターの金融的中核として、その役割を発揮します

地域社会が抱える課題を解決するために活動する非営利・協同セクター（協同組合、NPO、社会福祉法人、社団・財団等）との連携をこれまで以上に強化するとともに、金融的中核を担うことを通じて、連帯・協働による社会的事業を発展・創造するコーディネーターとしての役割を発揮します。

#### 3 人と人、人と地域をつなぐことを通じて、共生社会の実現に貢献します

非営利・協同セクターとのネットワークを活かし、生活に役立つ様々な情報を蓄積し提供することで勤労者の課題解決を支援することを通じて、人と人、人と地域をつなぎ、すべての人が安心して暮らすことのできる共生社会の実現に貢献し、労働金庫の社会的な存在価値を確立します。



### — ゆるぎない経営基盤の構築 —

ビジョン実現のためには、幅広い金融サービスと的確な提案力をはじめ、事業を持続・発展するための安定した財務基盤など、ゆるぎない経営基盤の構築が必要です。経営基盤の強化に向け、以下5つを柱とし、業態の総合力を結集し取り組んでいきます。

- 1 金融機能の拡充**  
勤労者の多様化する金融ニーズに応えるための商品・サービスの拡充
- 2 情報ネットワークの強化**  
非営利・協同セクターとの連携強化と勤労者が必要とする情報の蓄積・活用に向けた態勢構築
- 3 ITの戦略的活用**  
機動的かつ柔軟なIT環境の構築と利便性・信頼性の高い取引環境の安定的な提供
- 4 人材育成**  
専門性・コンサルティング能力を備え、ろうきん理念の実現に向け、会員・勤労者の立場にたって考え・行動できる人材の育成
- 5 強固な財務基盤の構築**  
生涯取引の推進（取引の深耕）による事業拡大と事業展開の多様化、営業力の強化による収益力の強化

# 業績ハイライト2014

変化の著しい環境にあっても、信頼感のある安定した事業運営を実現するため、確実な経営管理を行い、高い倫理観に基づくコンプライアンス重視の経営姿勢と、適正な収益による財務の健全性の維持に努めてまいりました。

## 会員・出資金

当金庫の事業基盤である団体会員は、1,846会員となっています。団体会員を構成する間接構成員は、259,226人となりました。出資金の期末残高は、2,483百万円となりました。

## 預金・貸出金の残高推移

預金については、期中増加額19,069百万円、増加率3.34%、期末残高は588,957百万円、貸出金については、期中増加額241百万円、増加率0.07%となり、期末残高は314,350百万円となりました。

## 資産と負債・純資産の状況

お客様からお預かりした預金・出資金および積立金等は「負債・純資産」として計上されますが、負債のうち99.07%が預金です。また、貸出金、預け金および有価証券等は「資産」として計上されますが、資産のうち48.76%が貸出金で全体の約半分を占めており、次いで金銭の信託・有価証券が30.04%、現金・預け金が19.79%を占めており、お客様よりお預かりした大切な財産の堅実な運用に努めています。

## 利益の推移

経常収益は、貸出金利息の減少等を要因として、前期比5億4千万円減少いたしました。また、経常費用は、アール・ワンシステムへの移行完了に伴う費用の減少等を要因として、前期比3億56百万円減少いたしました。経常収益の減少が経常費用の減少を上回ったため、経常利益は前期比1億47百万円減少し、13億69百万円となりました。当期純利益は、経常利益減少の影響を受け、前期比77百万円減少し、9億72百万円となりました。

図1 [預金・貸出金の残高推移]



図2 [負債・純資産の推移]



図3 [資産の推移]



図4 [利益の推移]



## 自己資本の額と自己資本比率

2014年度末の自己資本額は、44,701百万円となり、自己資本比率は、16.16%となりました。2013年度末より新しい自己資本比率規制（新国内基準（バーゼルⅢ基準））に基づき算出しております。詳細につきましては、42ページをご覧ください。

図5 [自己資本の額\*]



図6 [自己資本比率]



※当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号）」により、自己資本比率を算出しています。この告示は2013年3月8日に改正され、2014年3月31日から改正後の告示が適用されております。このため、上記「自己資本」のうち、2012年度末については旧告示に基づく自己資本比率算出上の「基本的項目(Tier 1)」となります。2013年度末以降については、新告示に基づく「コア資本」となります。

国内基準は4.00%以上です。それを下回る場合は、「早期是正措置」の対象になります

### 用語解説 自己資本比率って何を表していますか？

総資産の中に占める自己資本の割合であり、自己資本の充実度を表す指標です。ろうきんにおける自己資本は出資金と積立金等で構成されています。なお、ろうきんにおける自己資本比率の基準は、海外営業拠点を有しない銀行の自己資本比率基準（国内基準）が適用され、4.0%以上が必要とされています。したがって、自己資本の蓄積度が大きいことは、それだけろうきんの安全性が高いと言えます。

算出方法は42ページをご参照ください。

## リスク管理債権について

2014年度末における不良債権額等の状況は、「破綻先債権」「延滞債権」「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」の合計で2,007百万円となり、総貸出金に占める割合は0.63%という低水準を維持しています。

また、「破綻先債権」「延滞債権」「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」の合計額2,007百万円のうち、1,975百万円は担保や保証機関等の保証で債権保全が図られ、28百万円は個別貸倒引当金により引当てを行い、保全措置を図っています。

図7 [リスク管理債権について]



### 用語解説 不良債権って何ですか？

AさんがBさんに100万円を1か月、利息5千円で貸したとします。翌月AさんはBさんに1,005,000円を返してくれと請求できる権利が「債権」であり、逆に返済しなくてはならないBさんにしてみたら「債務」となります。この1,005,000円が無事返ってくれば安心ですが、お金を返してもらえない状態になれば、それは不良債権と言えるでしょう。金融機関の不良債権にもいろいろあり、借り手（債務者）の状況で「破綻先債権」・「延滞債権」・「3か月以上延滞債権」・「貸出条件緩和債権」があります。

# 中期経営計画(2014年度～2016年度)

## 「発展的進化と変革に向けて再スタートする“4つの挑戦”」

### 目的

長野県内の働く人とそのご家族の幸せな生活を応援するため、  
ろうきんならではの金融サービスを提供し続けます。  
その実現のため、必要となる自らの変革を積極的かつ確実に実行します。

### Challenge 4つの挑戦 (主要課題)

#### Challenge 1

働く人とそのご家族の幸せな生活を応援するために、“長野ろうきんならではの”金融サービスを提供し続けます。

#### Challenge 2

会員と働く仲間のネットワークと同じ方向を向いて、協働して事業運営を行います。

#### Challenge 3

この人たちだから、この人だから取引したい、そう思っただけのチーム・職員としての姿勢と行動を実践します。

#### Challenge 4

健全経営を実践しつつ安定収益を確保します。また、環境変化に対応して事業を継続します。そのために必要となる自らの変革を実行します。

#### 経営指標・計数計画

貸出金量増加額  
**30億円達成**

預金量  
**6,000億円達成**

OHR(コア業務粗利益対比経費率)  
**90%未満維持**

自己資本比率  
**15%以上確保**

## 2015年度重要課題への対応

### I. 中期経営計画4つの挑戦への実践継続

中期経営計画における4つの挑戦に対する具体的なアクションプランの実践を継続します。運営委員会活動を基軸に、会員と同じ方向を向いた、協働・連携した取組みを通じ“長野ろうきんならではの”金融サービスの提供により貸出金をはじめ各種商品・サービスの利用等拡大について取組みます。

### II. 2015年度の重点課題対応 (2014年度事業年度における課題認識)

コミュニケーション環境の重要性やその意義について役職員全員が理解を深め、コンプライアンスに関する経営姿勢の重視について役職員の心に浸透させていくことに注力します。また、理事会・運営委員長会議等を中心とするリーダーシップにより、風通しがいい、活力ある組織の構築を実現します。

### III. 中長期的環境認識・事業運営を見据えた課題対応

全国労働金庫協会策定のろうきんビジョンに沿い、人口減少、高齢化社会、労働組合組織率低下、間接金融機能低下等の課題に対応します。中長期的に持続可能なビジネスモデル確保に向け、健全経営を実践しつつ、安定的な収益を維持・確保します。

## 2015年度事業計画における重点対応

風通しがよく活力ある  
組織の実現  
(組織機能の整備)

会員・お客様と同じ方向を  
向く事業運営  
(基軸に基づく事業運営)

環境変化に対応する事業運営  
(安定収益の維持・確保)  
(事業運営拠点のあり方)

### 2015年度主要勘定計画と中期シミュレーション (2016年度-2017年度)



# 2015年度事業計画

## I. 中期経営計画4つの挑戦への実践継続

4つの  
挑戦  
テーマ

1

働く人とそのご家族の幸せな生活を応援するために  
“長野ろうきんならではの”金融サービスを提供し続けます。

### ライフプラン実現に向けた貸出金による支援の取組み

各種貸出商品について金利設定・商品制度において商品市場競争力を確保することはもちろん、ご利用いただくお客様には、長期間にわたって長野ろうきんをご利用いただくことに相応しい接遇対応とお客様満足度向上に努めます。

### ライフプラン実現に向けた資産形成への取組み

働く人とそのご家族のライフステージに応じた資産形成の提案を強化し、“長野ろうきんならではの”商品やサービスを通じライフプラン実現のサポートを行ってまいります。

4つの  
挑戦  
テーマ

2

会員と地域の働く仲間のネットワークと同じ方向を向いて、  
協働して事業運営を行ってまいります。

### 長野ろうきんらしい事業運営と強化

会員推進機構と連携・協働を通じ運営委員会の活性化に努めます。また、会員と常に同じ方向を向く事業運営を実践するため、会員や運営委員会からの課題提起、ニーズは全体で共有します。

### 社会・地域貢献活動に向けた取組み

働く人とそのご家族の「幸せな生活」の応援を基本的テーマとして、良質な金融サービスの提供等を通じた“長野ろうきんならではの”社会・地域貢献活動に取組みます。

4つの  
挑戦  
テーマ

3

この人たちだから、この人だから取引したい、  
そう思っただけのチーム・職員としての姿勢と行動を実践します。

### 感動品質をお届けするための職員力・チーム力の向上

“チーム営業”の実践を通じ、職員力・チーム力の向上、会員やお客様への提案力等の底上げを図り、「会員・お客様からのありがとう」をいただく機会が増加するような取組みを実践します。

### 真摯な経営姿勢の継続

「非営利・会員への直接奉仕・政治的中立」の事業運営三原則を基盤にろうきんの理念の実現のため、会員からの負託に真摯な経営姿勢でお応えします。

4つの  
挑戦  
テーマ

4

健全経営を実践しつつ安定収益を確保します。また、環境変化に対応して  
事業を継続します。そのために必要となる自らの変革を実行します。

### 財務基盤の強化による安定収益の確保

健全経営を維持するため、効率的かつ生産性の高い事業運営を行います。その前提として、環境変化に対応しつつ主要勘定・経営指標の必達に取り組めます。

### ローコストオペレーションの確立

中期経営計画における経営指標の一つである、OHR（コア業務粗利益対経費率）90%未満を確保するため、コスト削減を志向した取組みを本部・営業店双方に意識付けを行います。

## II. 2015年度の重点課題対応（ガバナンス機能の強化と活力ある組織の実現） ～組織機能の整備と強化「風通しがよく活力ある組織」の実現～

### 理事会・運営委員長会議と運営委員会を基軸にするガバナンス機能の強化

- ・労金運動を支える、労働団体・労働組合そして運営委員会、会員推進機構との連携・活性化をめざしつつ、適切な評価を行います。
- ・全ての役職員が労金の理念やビジョン、ミッションを共有し、長野ろうきんのあるべき姿の実現をめざします。
- ・運営委員会や会員の声を速やかに、当金庫の事業運営に反映させつつ、運営委員会活動の情報共有を行いながら活力のある組織を実現します。

### 役職員が向かうべき方向性の共有・「風通しがよく活力ある組織」の実現

- ・「コンプライアンス意識の醸成」「業務管理の適切性確保」「会員・お客様ニーズへの適切な対応と向上」に取り組めます。
- ・役職員のコミュニケーション環境の整備に努め、全体のチーム力を強化することで会員・お客様対応の適切性確保を図ってまいります。
- ・役職員の意識が「だれのために、なぜ、やらなければならないか」を起点に「だから、やらねばならない」という個々の意識や行動に繋げてまいります。

## III. 中長期的環境・事業運営を見据えた課題対応

### 会員と同じ方向を向いた事業運営

- ・運営委員会と運営委員長会議が活性化し、労金運動の原動力である会員推進機構が同時に活性化することをめざします。
- ・会員・勤労者の生活に関連する課題を会員推進機構と連携しつつ、金融的側面でサポートすることで、会員相互の悩みや不安等の解決に向け取組みます。
- ・青年女性委員会等からの意見を踏まえ、若年層や女性組合員の利用拡大に向けた取組みを行い、当金庫が抱える「弱み」を「強み」に変えていくことをめざします。

### 「変化」を「機会」に変える事業運営

#### ①事業運営拠点の機能強化

- ・当金庫の営業店が会員推進活動や相談業務など、事業運営の推進拠点となるべく体制整備を進めてまいります。
- ・この人たちだから、この人だから取引したいと思っただけのための「チーム長野ろうきん」をめざし、会員・お客様への満足度と利便性を同時に提供しうる体制を整備・構築します。

#### ②安定収益の維持・確保

- ・会員・勤労者へ有利な商品・サービスを持続的にご提供し続けることで引続き預金結集に努めます。
- ・金利シナリオの分析や収益シミュレーションの実施により、リスク管理機能の実効性を検証しつつ適切な資金証券運用収益を確保いたします。

## コンプライアンス(法令等遵守)への取組み

コンプライアンスを徹底し、  
厳正かつ透明性の高い事業運営と  
自己責任による健全経営に努めています。

### コンプライアンスに対する考え方

コンプライアンスとは、法令だけでなく、企業であれば社内の諸規程、さらには確立された社会規範に至るすべてのルールを遵守することを意味します。社会的な存在であるおおよそすべての団体・個人が、経営行動を実践するうえで、あるいは日々の生活を営むうえで、このコンプライアンスを求められていることは言うまでもありませんが、公共性の高い金融業務を行う労働金庫とその役職員に対しては、より高いレベル

のコンプライアンスが求められています。

また、「ろうきんの理念」にも掲げられているとおり、ろうきんは、その事業を通じて、「会員が行う経済・福祉・環境及び文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与すること」を目指していますので、その経営姿勢には高い倫理性が求められています。

### コンプライアンスへの取組み

#### 1. 代表理事の業務執行等にかかわる法令等遵守について

当金庫の理事および監事は、全国労働金庫協会の主催するセミナー、研修等で研鑽を重ね、金融機関が公共的な使命を達成し、その信用を維持するために、組織内に法令等遵守の精神を徹底することがいかに重要であるかについて深く認識しています。

その上で、理事は、理事会の意思決定とそれに基づく代表理事の業務執行の監督に積極的に参加しています。また、監事は、理事会へ出席し、定期的な監査により理事の業務執行をチェックしています。

監事監査のチェック項目はかなりの数に上りますが、法令等遵守に関する事項としては、総会および理事会の運営が法令等に準拠したものとなっているか、決算が法令等に沿って実施されているかが代表的なものです。なお、監事監査の実施状況は以下のとおりとなっています。

#### ■ 監事監査の実施状況

実施期間: 2014年8月22日～2015年5月18日  
実施対象: 8営業部店、5ローンセンター、1出張所、本部  
延べ監査日数: 11日

#### 2. 預金、融資等の業務にかかわる法令等遵守について

1 営業部門と本部各部門の職員に対して、日常的に監督責任者から法令等遵守の指導を行うとともに、庫内外の会議、研修を通じて法令等遵守マインドの醸成に努めています。

2 厳正な内部管理体制の充実・強化を図るため、各営業部店・本部においては、相互牽制機能を働かせ、自店検査を実施して内部的チェックを行っています。監査部は、理事会の監督下におかれ、業務執行ラインから独立した立場にて、自店検査が十分機能しているか等、内部統制の有効性・適切性を検証し、監査結果は定期的に理事会に報告しております。

検査・監査項目は各々多岐にわたりますが、その内、現在における法令等遵守に関する事項としては、会員加入申請の審査結果、融資申請の審査結果、及び犯罪収益移転防止法にかかる対応としての「本人確認事務」「口座開設事由の確認」等において、違法性がないとの検証を代表的なものとしています。

なお、内部監査の実施状況は以下のとおりとなっています。

#### ■ 内部監査の実施状況

実施期間: 2014年5月～2015年2月  
実施対象: 19営業部店、3出張所、8ローンセンター、本部、(株)長野労働金庫サービス  
延べ監査日数: 72日

### 長野県労働金庫倫理綱領 基本原則

#### 労働金庫の社会的責任と公共的使命の自覚

1. 私たちは、労働金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、健全な業務運営に努めます。

#### きめ細かい金融等サービスの提供

2. 私たちは、お客様の視点に立ち、創意と工夫を活かした金融および非金融サービスの提供等を通じて、勤労者の経済的地位の向上に貢献します。

#### 法令やルールの厳格な遵守と適正な業務運営

3. 私たちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決して背くことのない、誠実な業務運営を行います。

#### 公正かつ透明な事業運営と政治・行政との健全かつ正常な関係の構築

4. 私たちは、自己責任原則を基本とし、公正かつ透明な事業を行います。また、政治、行政との健全かつ正常な関係を保っていきます。

#### 反社会的勢力の排除

5. 私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。

#### 経営情報の積極的開示とコミュニケーションの充実

6. 私たちは、経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、会員はもとより、広く社会とのコミュニケーションの充実を図ります。

#### 倫理重視の姿勢

7. 私たちは、金庫の利益と倫理が相反する場合、迷わず倫理を選択します。

#### 難解な倫理問題の積極的な解決

8. 私たちは、難解な倫理問題に直面した時、誰もが満足できるような解決策を積極的に創造していきます。

#### 個人情報等の取扱い

9. 私たちは、お客様の財産や経済的信用に関する情報をはじめ、様々な情報をお預かりします。これら情報の管理には細心の注意を払うとともに、特に、個人情報については、関係法令、庫内ルール等の定めにより、慎重かつ適切に取り扱います。

#### 働きやすい職場環境の実現

10. 私たちは、働きやすい職場環境を実現するとともに、意欲と情熱をもって勤労者福祉運動を実践できる組織風土の構築に努めます。

#### 社会貢献活動

11. 私たちは、労働金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、協同組織の福祉金融機関としての役割発揮を通じて社会貢献活動に積極的に取り組みます。

#### 環境問題への取組み

12. 私たちは、企業の社会的責任を果たす観点から、資源の節約や環境保全などの環境問題に取り組めます。

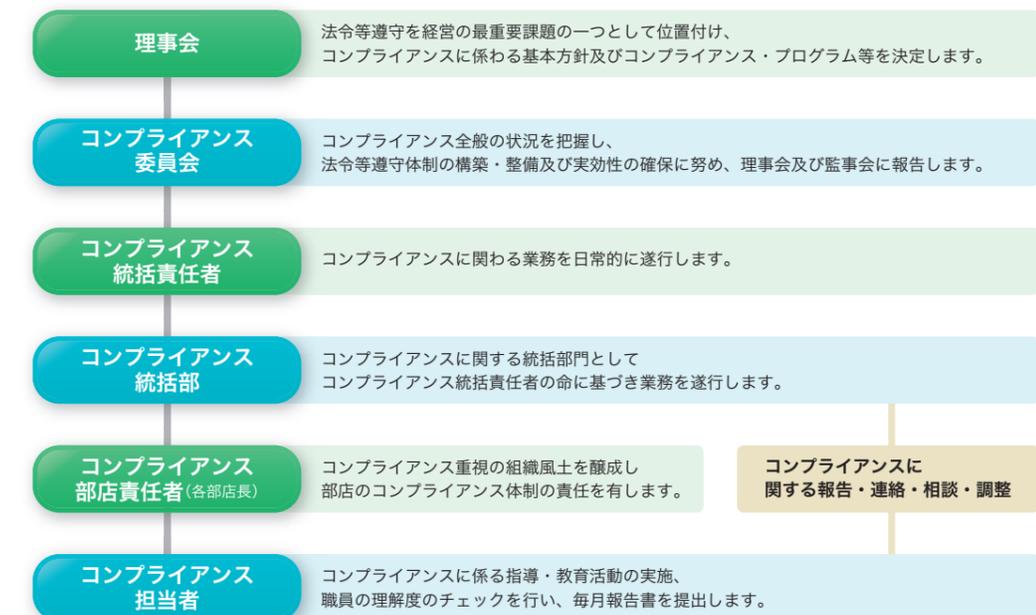
#### 代表理事等の姿勢

13. 代表理事等は、本綱領の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者に周知徹底をします。また、金庫内外の声を常時把握し、実効ある庫内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図ります。

#### 再発防止と厳正処分

14. 本綱領に反するような事態が発生した時には、代表理事等自らが問題解決にあたる姿勢を内外に表明し、原因究明、再発防止に努めます。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行います。

### ■ 長野県労働金庫のコンプライアンス(法令等遵守)体制



お客様に安心してご利用いただける「ろうきん」であるために、お客様保護の精神に徹します。

お客様の自由な意思を尊重し、資産および利益を保護するために、当金庫では「お客様サポート等管理規程」を定めています。お客様からいただいた日常業務に係る相談・要望および苦情等に対し、その対応を行う者が遵守すべき手続き等を定めることにより、お客様のご理解と信頼を深め、お客様の正当な利益を保護しています。

また、「金融商品に関する勧誘方針」を定め、お客様に対して誠実・公正な勧誘・説明を心がけ、断定的判断の提供や事実と異なる説明を行わず、お客様説明の適切性および充実性の確保に努めています。

さらに、当金庫とお客様の間、および当金庫のお客様相互間において利益が相反する状況（利益相反）を未然に防止するため、「利益相反管理方針」を定め、お客様の保護を図っています。

### 預金者保護に対する取組み

お客様が安心してお取引いただけること、それが長野ろうきんの願いです。

当金庫は、偽造・盗難キャッシュカード問題を経営上の重要な課題として捉えて、次のとおり対応しています。

- 1日当たりのATMご利用限度(お引出し)額の設定
- ATMでの暗証番号変更
- 類推されやすい暗証番号の使用制限
- ATM画面の覗き見防止
- 類推しやすい暗証番号を利用しているお客様への注意喚起
- ICカードの発行
- 偽造・盗難キャッシュカードによる被害に対する補償
- 団体IBの保険

保険募集および共済募集に際して、各種法令等を遵守し、適正な販売・募集等に努めます。

当金庫で取り扱っている保険商品および共済商品の募集にあたっては、各種法令等に従い、「保険募集指針」・「共済募集指針」を定めています。お客様に商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し適正な販売・勧誘活動を行います。

### お客様からの苦情等への対応

当金庫は、当金庫の事業運営に関してお客様よりいただく「不満足の表明」を真摯に受け止めます。これが、当金庫の健全な発展のための重要なメッセージであることを十分認識したうえで、ご不満などの解消とその原因となった事項の改善に向けて適切に対応し、お客様の信頼と満足度向上に取り組めます。

### 苦情等への対応（金融ADR制度への対応について）

#### ① 苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情のお申出に、公正かつ的確に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に、営業店（電話番号は32ページ参照）または長野県労働金庫お客様相談ダイヤル（電話：0120-606-150）にお申し出ください。

#### ② 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日にお客様相談ダイヤル（電話：0120-606-150）またはろうきん相談所（9時～17時、電話：0120-177-288）にお申出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等に取り次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申込みいただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京都以外の地域の方々からの申立てについて、お客様のご希望を伺ったうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める次の方法も用意しています。

- ① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事案を移管する。
- ② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

### プライバシーポリシー（個人情報保護方針）

長野県労働金庫は、高度情報通信社会における個人情報保護の重要性を認識し、以下の方針に基づきお客様の個人情報の保護に努めます。

1. 関連法令等の遵守  
当金庫は、個人情報を保護するため、関連法令やその他の個人情報管理に必要となる各種の規範を遵守いたします。
2. 個人情報の取得について  
当金庫は、お客様とのお取引やサービスを提供するため、適法かつ公正な手段によって、お客様の個人情報をお預かりいたします。
3. 個人情報の利用について  
(1)当金庫は、お客様の個人情報を、公表している利用目的あるいは取得の際にお示しした利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて利用します。  
(2)当金庫は、お客様が所属する労働組合等（会員団体）との間で、お客様の個人情報を共用させていただいています。  
(3)当金庫は、お客様の個人情報の取り扱いを外部に委託することがあります。委託する場合には、当該委託先について厳正な調査を行ったうえで、お客様の個人情報が安全に管理されるよう適切な監督を行います。

す。  
(4)当金庫は、お預かりした個人情報を、お客様の同意がない第三者への提供・開示はいたしません。

4. 個人情報の管理について  
当金庫では、お客様の個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えい・不正アクセスなどを防止するため、セキュリティ対策を講じて適正に管理いたします。
5. 個人情報の開示・訂正・利用停止等について  
お客様が、ご自身の個人情報について、内容の開示・訂正・利用停止等を求められる場合は、当金庫窓口（下記に記載のお問合せ先）までご連絡ください。
6. 個人情報保護の維持・改善について  
当金庫は、個人情報管理責任者をおき、お客様の個人情報が適正に取り扱われるよう、従業者への教育を徹底し、適正な取り扱いが行われるように点検すると同時に、個人情報保護の取組みを見直し改善いたします。
7. お問合せ先  
《長野県労働金庫業務統括部》  
TEL0120-625-371 FAX026-237-3767  
受付時間平日9：00～17：00  
e-mail：gyomu-s@nagano-rokin.co.jp

### 反社会的勢力に対する基本方針

長野県労働金庫は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たし、会員・お客様並びに地域社会から信頼される公正で健全な金庫を目指すため、反社会的勢力とは断固として対決します。

- ・（反社会的勢力に対する姿勢）  
1. 当金庫は、反社会的勢力による不当な介入を排除し、毅然とした態度で反社会的勢力と対決します。
- ・（不当要求の拒絶）  
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対して

- は組織として対応し、断固として拒絶します。
- ・（態勢の整備）  
3. 当金庫は、反社会的勢力を排除するための報告態勢、対応マニュアル等を定め、全役職員に周知徹底します。
- ・（外部専門機関との連携）  
4. 当金庫は、反社会的勢力との対決に際し、平素より警察、弁護士、公益財団法人長野県暴力追放県民センター等との連携強化を図ります。

### 金融商品に関する勧誘方針

長野県労働金庫は、金融商品の取扱いに関しまして次の事項を遵守し、適切な勧誘に努め、お客様の利益の保護を図ります。

1. 当金庫は、金融商品をお勧めするにあたり、お客様の金融商品取引の目的・知識・経験及び財産の状況に照らして、お客様にとって適切な商品の勧誘を行います。
2. 金融商品の選択・ご契約につきましては、お客様ご自身の判断によりお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適切なご判断をいただくことを目

- 的として、適正な情報提供、商品内容及びリスク内容等の重要事項についてわかりやすい説明に努めます。
- 3. 当金庫は、お客様に対し、誠実で公正な勧誘・説明を常に心がけ、断定的な判断や事実と異なる説明等によってお客様の誤解を招くような説明は行いません。
- 4. お客様にとってご迷惑となるような時間帯、場所及び方法での勧誘は行いません。
- 5. お客様に適切な勧誘が行えるよう、関連法令等を遵守するとともに、商品知識の習得に努めます。

2015年6月30日現在

※その他の方針につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

<http://www.nagano-rokin.co.jp/> 

# リスク管理体制

## 基本方針

金融の高度化、多様化、グローバル化が進む中で、当金庫が直面するリスクは、量的に増大しているだけでなく、質的にも複雑化してきています。

当金庫では、リスク管理を経営の重点課題の一つと位置づけ、その強化・厳正化に努めています。

## 統合的リスク管理の取組み

当金庫では、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力（自己資本）と対照することによって管理する「統合的リスク管理」を行っています。

具体的には、「信用リスク」、「市場リスク」、および「オペレーショナルリスク」について、各リスクの特性に応じた手法を用いてリスク量を計測・把握し、全体のリスク量が顕在化しても最低所要自己資本比率を維持するように管理しています。また、各リスクに自己資本を割り当てることにより、全体のリスク量だけでなく、個別のリスク量についても管理しています。

管理状況については定期的にALM委員会およびオペレーショナルリスク管理委員会にて検証し、自己資本に対して過大なリスクをとることがないよう努めています。

## 各種リスクへの取組み

### 1. 信用リスク

与信先（貸出先等）やデリバティブ取引の相手方の信用状態の悪化による債務不履行リスク（貸出金や有価証券などの元本、利息が回収不能となるリスク）が、いわゆる「信用リスク」です。

1 当金庫では、貸出や保証等の一般的な与信取引に係る信用リスク対策として、個別審査体制の強化、金庫全体のリスク管理体制の強化に努めています。

2 有価証券等、信用リスクを有するその他の資産についても、取得にあたって、当金庫で定める資金運用管理細則等に則って、信用格付機関が発表する格付等を参考に、過大な信用リスクをとることがないよう努めています。また、定期的な自己査定を行い、取得後の事情変化についても追跡管理しています。

### 2. 市場リスク

金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により損失を被るリスクが「市場リスク」です。

当金庫では、資産・負債全体の市場リスク量をVaR（バリュー・アット・リスク）により計測し、市場リスクに割り当てられた自己資本の範囲内に収まっているかどうかを管理しています。

また、「市場リスク」のうち「金利リスク」については、複数の金利変動シナリオに基づいて定期的にシミュレーションを行うことにより、金利変動による収支損益の変動額を把握するとともに、資産・負債のBPV（ベース・ポイント・バリュー）を算出し、金利変動による現在価値の変動額を把握しています。

### 3. 流動性リスク

通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場での流通が不十分であるために、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、金融機関が損失を被るいわゆる資金繰りリスクが「流動性リスク」です。

当金庫では、資金繰りに関する管理規程・手続き等を定め、金庫業務全般において発生する様々な資金フローについて資金繰りリスクの管理を行っています。

### 4. オペレーショナルリスク

業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクが「オペレーショナルリスク」です。

当金庫では、オペレーショナルリスクを以下のとおり区分し、管理しています。

#### 1 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクが「事務リスク」です。

当金庫では、事務処理手順、事務処理権限、事務管理方法などの厳正化に加えて、事務が正確にあるいはタイムリーに行われているかをチェックする内部監査を強化するとともに、研修による職員の事務処理の習熟、オンラインシステムのチェック機能の活用などによりリスクの削減に努めています。

#### 2 システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備やコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクが「システムリスク」です。

① 当金庫のオンラインシステムの運用・管理は、全国の労働金庫が業務委託する労働金庫総合事務センターが行っています。同センターは、付近に活断層がないなど良質な地盤を立地として選定し、オンライン機器を設置した電算棟は建築基準法の定め1.5倍の耐力保持が可能な設計になっているほか、基幹システムを収容するフロアでは機器の揺れを8分の1に減衰する危機免震装置を採用し安全性を高めています。

また、万一、労働金庫総合事務センターが大規模災害等により機能停止した場合であっても、金融業務を継続できるようバックアップセンターを構築しています。

② 当金庫においては、重要なデータファイルの破損・障害への対策としてデータファイルのバックアップの取得等を行いシステムの安定確保に努めるとともに、「セキュリティポリシー」に基づいたセキュリティスタンダード等の具体化をはかり、情報資産の適切な管理と保護強化に努めています。

### 3 法務リスク

法令等に違反する行為、各種契約にかかわる不備等により損失を被るリスクが「法務リスク」です。

当金庫では、遵守すべき法令等をコンプライアンスマニュアルに定め、研修を通じて役職員への周知徹底に努めています。また、新規業務の開始時や各種契約の締結時には、担当部署によるリーガルチェックを実施するとともに、必要に応じて顧問弁護士や監査法人等の外部の専門家に相談を行っています。

### 4 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、および差別的行為（セクシュアルハラスメント等）により損失を被るリスクが「人的リスク」です。

当金庫では、雇用形態等に応じた人事管理の適切な実施、および能力・行動基準に基づく能力等級制度と職務・役割基準に基づく職群等級制度を基本とした職員の働きがいを高める人事運営に努めています。また、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等を防止する取組みとして相談窓口を常設しています。

### 5 有形資産リスク

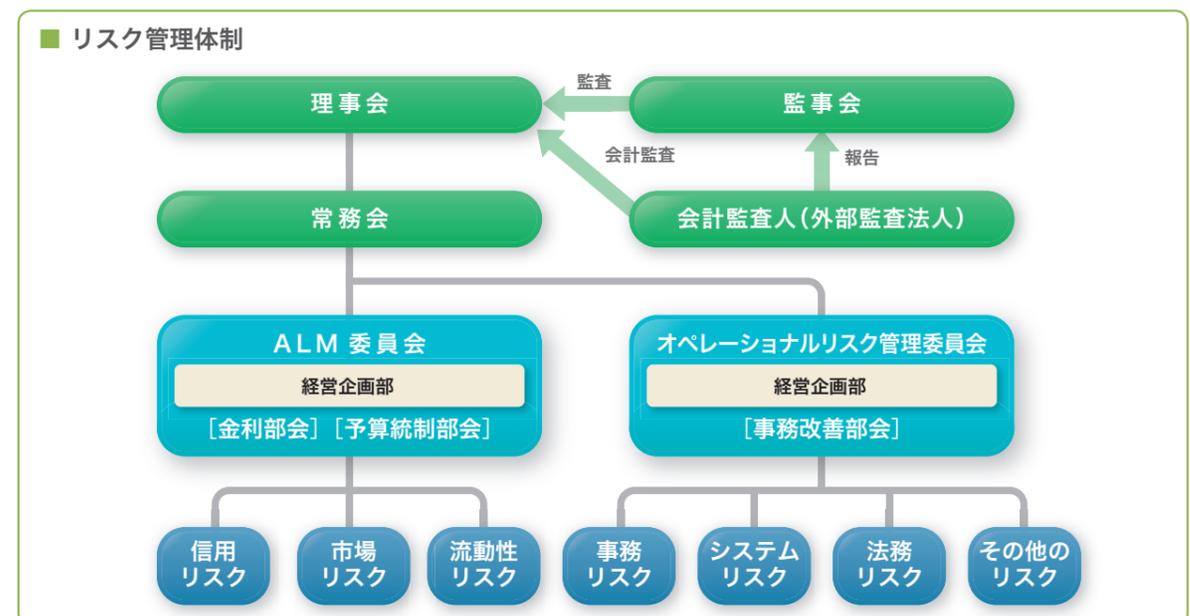
災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などにより損失を被るリスクが「有形資産リスク」です。

当金庫では、管理すべき動産・不動産の所在と現状を定期的に把握し、各資産の脆弱性を踏まえた防災・防犯対策の実施に努めています。

### 6 風評リスク

当金庫に対する評判の悪化や風説の流布等により信用が低下し、損失を被るリスクが「風評リスク」です。

当金庫では、風評リスクの発生が懸念される場合、リスクの規模・性質に応じて適切に対応するために営業店の対応方法を定めたマニュアルを整備するなど、風評リスク顕在化の影響を最小限に抑えるよう努めています。



## 内部統制機能

法令等に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に関する方針を定めています。

### 1. 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当金庫は、「ろうきんの理念」及び「中期経営計画」に基づき、理事の職務の執行が、法令及び定款に適合するための体制を整えています。

理事会は、「倫理綱領」「行動規範」等を含む「コンプライアンス・マニュアル」をはじめ、コンプライアンス態勢にかかる規程等を定め、法令、定款ならびに社会規範を遵守する態勢を構築するとともに、「反社会的勢力に対する基本方針」を制定し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては一切の関係遮断するための態勢を整備しています。

### 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事会は、「理事会規程」「常務会規程」および「文書等管理規程」等を定め、理事の職務執行に係る情報（総会・理事会・常務会等の議事録、起案書等）について、作成・保存しています。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当金庫は、「統合的リスク管理規程」により、信用、市場関連、流動性、オペレーショナルの各リスクに分類して、その評価と管理に努めています。

また、理事会は、「内部監査規程」に基づき事業年度ごとに内部監査実施計画を決定し、監査部は独立した立場からリスク管理の適正性について監査を実施し、その結果を定期的に理事会に報告しています。

### 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事会は、理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、「理事会規程」等経営に関する基本規程等を定め、これらの規程等に従い、意思決定を円滑に進めること、および、牽制機能の発揮できる体制を整えています。

### 5. 職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

理事会は、「コンプライアンス・マニュアル」や「コンプライアンス・プログラム」、その他コンプライアンス態勢にかかる規程を定め、法令及び定款ならびに社会規範を遵守した行動をとるための規範としています。

### 6. 金庫及び金庫の子会社から成るグループにおける業務の適正を確保するための体制

理事会は、金庫の担当代表理事と金庫の子会社の清算人が出席する「グループ役員連絡会」を設置し、子会社において重要な事象について必ず報告するとともに、経営企画部を、金庫の子会社を含むグループのリスク統括部門として定めて、グループ全体のリスクを統括的に管理しています。

### 7. 監事の職務の執行を補助する体制

理事会は、監事会の求めに応じて、監事の職務の執行に必要な監査環境を整備し、理事長は、監事と協議の上、必要な場合人員を配置するとともに、監事の職務を補助すべき職員が、監事の指揮命令に従うこと、及び、従わなかった場合は処分の対象とすることを定めています。

### 8. その他監事への報告及び報告により不利な扱いを受けない体制

理事会は、当金庫に重大に影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットライン制度等による通報状況及びその内容を、監事に対して報告する体制を整備するとともに、「監事監査基準」に基づき、監事は理事及び職員に対して報告を求めることができるものとしています。

### 9. 監事の職務執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針

理事会は、監事はその職務の執行について、金庫に対し費用の前払いの請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監事の職務の執行に必要でないと証明できた場合を除き、当該費用または債務を処理することとしています。

### 10. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監事は、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について説明を受け、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評に立ち会うほか、会計監査人に対し監査の実施経過について、適宜報告を求めることができるものとしています。

## 生活応援運動の取組み

会員・勤労者のニーズや悩み、課題を明確化し、その解決に向けた幅広い提案活動を行うなど、生活応援運動を通じてライフプランをサポートします。

### 生活応援運動

勤労者の「お金」にまつわる諸問題を、ろうきんが会員労働組合との連携のもとで情報の提供や相談、具体的な提案・アドバイスを行う運動です。

#### 勤労者の生活支援

- ①ライフステージやテーマ等に対応した各種相談会・学習会・セミナーの開催
- ②営業店における休日相談窓口の開設など相談体制の充実
- ③各種ローン商品の周知および活用

#### 生活防衛

- ①会員と連携したクレサラ・多重債務等への機動的な相談対応
- ②ネットワークを活用した多重債務救済スキームの活用
- ③高金利カードローン等からの借換運動による生活改善

#### 生涯生活設計

- ①若年層に対する計画的な貯蓄の重要性の理解浸透に向けた生活設計支援
- ②働く人とそのご家族の将来に向けた資産形成支援
- ③長野県労働者福祉協議会・労働団体・全労済との連携

### 勤労者の生活支援に向けた取組み

会員における相談会や平日夜間・休日相談会等を開催し、勤労者の皆さまの相談にお応えしています。また、

「勤労者生活支援特別融資制度」等を通じて、勤労者生活支援の取組みを実施しています。

### 生活改善に向けた取組み

勤労者の皆さまの将来の生活設計を見据えた解決策の提案を行っています。

2014年度は、各種セミナーの開催や、高金利からの借り換え・多重債務に関わる相談対応等の「多重債務救済の取組み」を継続実施しました。

また、会員をはじめ、長野県労働者福祉協議会、暮らしサポートセンター、長野県多重債務者対策協議会、市町村、弁護士および司法書士・消費者団体等のネットワークを活用し、周知活動や相談活動を強化しています。

#### 各種セミナーの開催

セミナー分類	会員労働組合			その他（地域開催等）	
	組合数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数
新入組合員関係	216	250	3,266	0	0
ライフプラン関係	125	135	2,778	1	42
年金関係	61	64	1,265	20	308
資産運用関係	6	7	83	1	21
消費者教育関係	17	23	932	2	57
その他	32	23	987	10	451

#### 高金利からの借換えおよび多重債務に関わる相談

相談件数	相談金額
148件（58件）	259,209千円（146,390千円）

※（ ）内は、2013年度の実績です。※マイプランの相談件数も含まれます。

### 生涯生活設計

「ライフプランセミナー」「クレサラセミナー」等、当金庫が実施している各種セミナーの充実をはかり、会員勤労者の皆さまのお役に立つ情報提供を行っています。また、会員や地域で開催される各種セミナーへ講師を派遣しています。

### ライフプランセミナーの開催（中野支店）

組合執行部との話し合いの中で意見のあった“組合員の金融に関する知識不足”という問題を解決するため、「若年層対象ライフプランセミナー」を開催しました。

内容としてはライフプランやマネートラブルなどについての講演や労金職員を含めたグループワークを行いました。

セミナー後のアンケートでは、「楽しかったし、

分かりやすかった」「もっと知りたくなった」「今後も同じようなセミナーがあれば参加したい」などのご意見をいただきました。

今後も組合員の皆様にとって有益な情報提供となるセミナーを実施していきます。



社会貢献活動・環境活動

高校生のための金融セミナー（飯田支店）

昨年に引き続き、阿智高校において、3年生を対象に金融セミナーを開催しました。高校生の皆さんが、進学・就職で社会に出て行くにあたり、マネートラブルに巻き込まれることなく過ごしていただきたいとの願いを込めて、飯伊地区暮らしサポートセンターと連携し、開催しています。講義の内容をなるべくわかりやすく伝えるため、高校生にもなじみのあるスマートフォンを利用した金融犯罪を例にあげるなど、工夫を加えながら実施をおこなっています。

生徒のみなさんの感想

- これからは色々な事を自分でやっていかなきゃいけないので、詐欺などに引っ掛からないようにお金の管理などをしっかりやっていきたいです。
- お金に関する怖い詐欺についてたくさん知ることができて良かったです。これから社会人になっていく上で、自分の行動に責任を取らなければならないので気をつけたいです。
- 社会人になるための知識としてとても勉強になりました。危険が身近にあることを実感しました。



女性セミナー「chou-chou Happy スクール」

長野県で「はたらく女性」が、より健康で豊かな生活を送ることを目的として、長野県労協と連携し、女性セミナー「chou-chou Happy スクール」を長野会場と岡谷会場の2か所で開催しました。セミナーのテーマは「食」と「健康」。講師には健康機器メーカーより管理栄養士をお招きしてヘルシーレシピを実践形式で体験していただきました。参加者の方々にもご好評いただき、たくさんの「喜びの声」をいただきました。これからも「はたらく女性」を応援する活動を上げていきます。

参加者の感想

- 本日は大変良い時間をいただきまして、楽しく・おいしく・HAPPYになれました。
- ろうきんは女性に焦点をあてていただく特色のある運営・企画で親しみを感じました。
- とても楽しかったです。料理もおいしくできました。託児もあったので子供のことを気にせず参加できて良かったです。またセミナーを開催していただきたいです。ありがとうございました。



お客さまサポートに対する取組み

■ 2014年度の取組み

お客さま相談窓口を充実させるとともに、「お客さま満足度に関する調査」や「住宅ローン新規契約者を対象としたアフターアンケート」など各種アンケートを実施し、お客さまからのご意見・ご要望等を商品、制度、職員の接遇の改善等に反映させています。

お客さまからの声 ● お客さまの声アンケート ● 営業店で受付けたお客さまの声 ● お客さまご意見ハガキ

苦情等の受付 ● 営業店およびローンセンター窓口での受付 ● お客さまメール ● お客さま相談専用フリーダイヤル

職員のホスピタリティの向上 ● 「ホスピタリティ強調月間」の取組み（2014年10月）

お客さまサポート等

住宅ローンアフターアンケートにおいて、お客さまより「好感の持てる職員」として名前を挙げていただいた回数が多い職員を対象として「住宅ローン販売CSエクセレント」表彰を行い、右のグリーンバッジを付与しています。



長野ろうきんのCSのシンボルであるこのバッジに咲く花の名は「ムラサキハナナ」。花言葉は知恵の泉、優秀などがあります。

社会貢献活動

ろうきんの理念のひとつである「人々が喜びをもって共生できる社会」の実現に寄与するため、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

1. 地域に根ざした福祉活動

各営業店では、地域の皆さま方との交流を大切に、運営委員会の企画・運営による地域に根ざした活動を広げております。また、各種活動を通じた収益金は、地域や様々な団体へ寄付等をさせていただいています。※運営委員会は、各営業店単位で会員から選出された運営委員長と運営委員により構成され、各営業店における推進活動の中心的役割を担っています。



2. 『東日本大震災』被災者支援の取組み

当金庫では2011年3月11日に発生した「東日本大震災」にかかる被災地復興支援のため、以下の取組みを行ってまいりました。

3. ピンクリボン運動支援の取組み

2011年11月より「ハートフル・キャッシュポイント・プロジェクト」を実施し、ピンクリボン運動を支援しています。

「ハートフル・キャッシュポイント・プロジェクト」とは、当金庫のキャッシュカード（ローンカード含む）をお持ちのお客さまが、当金庫またはセブン銀行のATMにおいて入出金のお取引をいただいた場合、「その1取引につき1円」を年間集計し、当金庫が公益財団法人日本対がん協会「乳がんをなくすほえみ基金」へ寄付を行う活動です。

また、2013年10月に発売いたしました「わたしの積立 chou-chouシリーズ」の年間お積立合計額の0.05%を当金庫が負担し、同協会への寄付を通じた支援にも取り組んでいます。

皆さまのご協力により、2014年度分として合わせて1,989,934円を2015年5月に寄付させていただきました。

- (1) ハートフル・キャッシュポイント・プロジェクト  
1,813,485円（2014年4月1日～2015年3月31日）
- (2) chou-chouシリーズ  
176,449円（2014年4月1日～2015年3月31日）



ピンクリボン運動とは

乳がんの正しい知識を広め、早期発見・早期治療の大切さを訴える世界的な運動です。



日本赤十字社からの受領書

#### 4. NPOボランティア団体への支援活動

当金庫では「長野県みらいベース<sup>\*1</sup>」を通じ、地域で様々な活動に取り組まれているNPOやボランティア団体等の支援を行っています。2014年度は9団体に2,250,900円を助成させていただきました。

なお、この助成金には、当金庫が拠出した寄付金等に加え、景品ポイント制度における「社会貢献ポイント<sup>\*2</sup>」としてお客さまからお寄せいただきました810,700円が含まれています。

<sup>\*1</sup> 認定特定非営利活動法人長野県みらい基金では、資金不足に悩む非営利の公共的活動を紹介し、寄付という形で応援するホームページ「長野県みらいベース」を運営しています。当金庫は寄付者の名を冠した基金を設立し、地域を応援する「冠寄付・助成プログラム」に参加しています。

詳しくは認定特定非営利活動法人長野県みらい基金のホームページをご覧ください。

<sup>\*2</sup> 社会貢献ポイントとは、預金・ローンなどのお取引内容をポイント換算し、その獲得ポイントに応じて景品と交換いただける「景品ポイント制度「貯まるTHEポイント」」におきまして、景品交換ではなく、当金庫の社会貢献活動の支援のため、お客さま方が拠出いただいたポイントを言います。(景品ポイント制度「貯まるTHEポイント」の詳細は、窓口へお問合せいただくか、当金庫のホームページをご覧ください。)

団体名	所在地	事業名	おもな支出内容	決定金額(円)
(特非) 介護家族サポートセンター レインボーハウス	千曲市	障がい者・高齢者等要援護者のいのちを守る 防災のあり方を考える「シンポジウム」の開催。	通信・運搬費、会場費、看板代、報酬、 報告集作成費	190,000円
(特非) NPOホットライン信州	松本市	寄り添い何でも相談と面談・同行支援及び緊急食糧支援等。	生活困窮者への直接支援、人件費、 通信費、事務費	300,000円
(特非) フリーキッズ・ヴィレッジ	伊那市	社会的養護を必要とするこども・要保護児童 のための体験活動プログラム。	指導者報酬、チラシ印刷代、郵送料、 食材費、傷害保険料	239,200円
(任意) シルバーカフェ	松本市	「予防介護・予防医学」講座の開設。	講師料、講座用器具の購入	298,300円
(特非) KUMOI	安曇野市	ハートバリアフリーコンサート 安心のため の視覚支援用機材の整備。	プロジェクター、携帯用ロールスクリーン の購入	300,000円
(任意) CAPしなの	岡谷市	さまざまな問題を抱える中学生・高校生にC APプログラムを届けたい。	講師料、交通費、資料作成代、通信 費	113,400円
(特非) ラブリーズ	飯田市	託児サービスの環境整備。	スタッフ研修用会場費、研修講師謝 礼、おもちゃ等購入費、消耗品	300,000円
(特非) すわ子ども 文化ステーション	諏訪市	チャイルドラインすわ 受け手養成講座の開 催。	講師謝礼、交通費、資料作成代、消 耗品、会場費	210,000円
(特非) わおん	塩尻市	森カフェ・プロジェクトの普及事業	講師謝礼、印刷費、デザイン料、通信運搬費、 会場費、消耗品費、保険料、人件費、食糧費	300,000円
合計				2,250,900円

#### 5. 会員組合広報推進活動

2014年度も「ろうきん・組合広報宣伝コンクール」を実施し、長野県内の多くの会員から、多数の創意工夫をこらした作品をご出展いただきました。

##### ■ 2014ろうきん・組合広報宣伝コンクールの入賞作品について

最優秀作			
・日本電産サンキョー労働組合伊那支部	(伊那支店)		
優秀作			
・JAMタカノ労働組合	(駒ヶ根支店)	・NTN労働組合長野支部	(伊那支店)
・伊那バス労働組合	(伊那支店)		
佳作			
・京セラ労働組合長野岡谷支部	(諏訪湖支店)	・小諸村田製作所労働組合	(小諸支店)
・アルピコ労働組合諏訪バス支部	(茅野支店)	・長野県職員労働組合本庁支部	(本店営業部)
・JAM TPR労働組合	(諏訪湖支店)	・新光電気労働組合	(長野東支店)
・オリンバス労働組合長野支部	(伊那支店)	・パナソニックオートモーティブシステムズ労働組合松本地区(松本支店)	
・ツルヤユニオン	(小諸支店)	・JAM HDS労働組合	(あづみ野支店)
・ルピコン労働組合	(伊那支店)	・富士電機労働組合松本支部	(松本支店)

##### 創刊賞

※該当なし

#### 6. 各地方自治体との連携活動

各地方自治体と連携し、「市町村協調融資制度」を実施しています。詳細は最寄りの店舗窓口にお問い合わせください。

#### 8. 職業訓練者支援活動

優れた技能者を育成するためのサポートを目的として「技能者育成資金融資」を取扱っています。また、雇用保険を受給できない求職者の方の職業訓練受講期間中の生活支援を目的として「求職者支援資金融資」、厚生労働省が実施する教育訓練を受講中で教育訓練支援給付金の給付を受けている方の生活支援を目的として「教育訓練受講者支援資金融資」を取扱っています。

詳しくは、当金庫ならびに、長野県内のハローワークにご相談ください。

#### 7. 障がいをお持ちの方とのお取引等について

障がいをお持ちのお客さまに対する各種手数料の無料化<sup>\*</sup>を実施しています。また、全店舗において車椅子使用者用の記帳台を設置しています。  
※無料となる手数料の詳細は、29・30ページの手数料一覧をご覧ください。

#### 9. 次世代認定マーク「くるみん」の取得について

当金庫は、2014年2月3日付で厚生労働省長野労働局より、次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」に認定され、次世代認定マーク「くるみん」を取得いたしました。今後も引き続き、次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境の整備を推進するとともに、ワークライフバランスの実現に向けて両立支援に取り組んでまいります。

##### 「次世代育成支援対策推進法」とは

次世代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を行う「次世代育成支援対策」を国や地方公共団体・企業が一体となって進めるために制定された法律です。



#### 環境活動

地球の自然環境に真摯に向き合い、環境問題にも積極的に取り組んでいます。

##### 1. 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」を遵守した取組み

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」は、地球の未来を憂い、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動原則として環境省が主導して策定されているものです。当金庫も本原則の主旨に則り、環境金融への積極的な取組みを実施しています。

##### 2. 環境美化活動

当金庫は環境美化活動を行っています。本店においては定期的に清掃活動を行うなど、地域環境美化に向けた取組みを継続実施しています。

##### 3. その他の取組み

当金庫において作成する一部の印刷物には、地球環境に配慮した、ベジタブルインクを採用しています。

また、CO<sub>2</sub>排出量の低減をめざし、一部の店舗においては、地球環境にやさしい「ソーラーエネルギー」を使用しています。(2015年7月1日現在・4店舗に設置)



預金商品・資産運用商品のご案内

2015年7月1日現在

預金商品

■ 毎日の暮らしをサポートする便利な預金

預金の種類	期間	しくみ・特徴
総合口座	—	「貯める・受取る・支払う・送金する・借りる」の機能をセットした便利な口座。
普通預金	出し入れ自由	給与振込・年金等の受取り口座や公共料金・クレジット等の自動支払いなど日常生活にご利用いただける預金。 ●普通預金には、通帳不発行口座の普通預金もございます。通帳を発行せずキャッシュカードでのお取引となります。お取引内容は、利用手数料無料のろうきんダイレクト(インターネット・モバイルバンキング)もしくは預金取引明細書の発行(1回108円)にてご確認ください。
普通預金無利息型	出し入れ自由	預金保険制度により全額保護される普通預金。お利息はつきません。通帳不発行口座もご利用いただけます。
貯蓄預金	出し入れ自由	お預け入れ残高に応じて、金利が段階的にアップする預金。
通知預金	7日以上	まとまった資金の短い期間の運用に適した預金。 (お引出しの場合は、お引出し日の2日前までにご連絡ください。)

■ まとまった資金を安全な資産で運用

預金の種類	期間	しくみ・特徴
スーパー定期預金	1か月以上10年以内	1,000万円未満の資金の運用に適した定期預金。
自由金利型定期預金(大口定期預金)		1,000万円以上の大口資金の運用に適した定期預金。
ワイド定期預金(期日指定定期預金)	最長3年	300万円未満の資金で、最長預入期間(3年)を定めて預け入れ、1年経過後の任意の日を1か月前までの指定により満期日とすることができる定期預金。
変動金利定期預金	1年・2年・3年	6か月ごとに金利が変動する定期預金。
譲渡性預金	1日以上10年以内	5,000万円以上で債権譲渡可能な定期預金。 (預金保険制度の対象外預金です。)
年金指定定期預金	1年	年金受取口座をろうきんにご指定された方がご利用いただける定期預金。 (お預け入れは300万円までです。)
スーパー一年金口座定期預金	制限なし	年金受取口座をろうきんにご指定された方がご利用いただける定期預金。 (お預け入れ金額に制限はありません。)
退職金専用定期預金	3か月・6か月・1年・3年・5年	退職金支給日から1年以内に100万円以上の退職金を当金庫へお預けいただける方にご利用いただける定期預金。
相続定期預金	1年	当金庫所定の相続手続きにより、相続による預金払戻が発生してから3ヶ月以内に相続金をお預けいただける方がご利用いただける定期預金。
虹の定期預金	1年以上	ろうきんの財形預金を退職時に解約した金額の範囲内でお預け入れいただける定期預金。
資産運用セットプラン	6か月・1年	投資信託購入相当額を上限として、定期預金と投資信託の同時お申込みの際にご利用いただける定期預金。(同時申込合計額20万円以上の場合に限ります。)
教育・子育て世代応援定期預金	3年・5年	ろうきん住宅ローンのご利用者で、新生児から大学院までのお子様がいいらっしゃる方がご利用いただける定期預金。(10万円以上のお預け入れが対象となります。)

■ 目標や夢にあわせて自由に、計画的に

預金の種類	期間	しくみ・特徴
一般財形	3年以上	積み立てを継続しながら、1年を経過すればお引出しが可能になる多目的な資金づくりに適した積立預金。
財形住宅	5年以上	住宅の新築・購入・増改築などのマイホームのご計画にあわせた住宅資金づくりに最適な積立預金。
財形年金	5年以上	満60歳以降に年金タイプでお受取りいただく、将来に備えた私的年金資金づくりに最適な積立預金。

両方合わせて550万円まで非課税。

預金の種類	期間	しくみ・特徴
エース預金	3年以上	「一般型」「満期日指定型」「年金受取型」の3タイプがあり、ライフプランにあわせて自由に積み立ていただける預金。「一般型」は積立期間の定めはありません。
わたしの積立chou-chouシリーズ	3年以上(フツールは制限なし。)	仕事に、家事に、育児に、毎日ががんばって「はたらく」女性を応援するための女性専用積立預金。目的別に「シュシュフツール、こども積立シュシュ、シュシュプリュス」の3タイプからお選びいただけます。(こども積立シュシュは16歳以下のお子様の保護者の方であれば男性のお客様にもご利用いただけます)

資産運用商品

\*以下の商品はリスクが伴いますので、お申込みにあたっては契約締結前交付書面をご覧ください商品内容を十分にご理解の上、ご利用ください。

商品名	期間	申込単位	特徴・留意点
長期利付国債	10年	5万円	国が発行する安全性の高い債券です。満期日の元本の償還や半年ごとの利子のお支払いは国が行います。
中期利付国債	2年	5万円	
個人向け国債	10年	1万円	
	5年		
投資信託			お客様のさまざまな資金運用ニーズにお応えするため、各種の投資信託商品をお取扱しています。値動きのある有価証券を中心に投資するため、高い収益が期待できる反面、価格変動や為替市場の変動などによって投資元本を割り込むことがあります。

※当金庫では、商品有価証券売買業務、外国為替業務、社債受託および登録業務、金融先物取引等の受託等業務、信託業務を行っておりません。

商品のご案内

将来のこと、自分のこと、しっかり考える“わたし”になりたい!

わたしの積立

【シュシュ】  
**chou・chou series**

ここから始まる新しい“わたし”  
chou・chou futur  
【シュシュフツール】

こども積立  
chou・chou  
【シュシュ】

今もこれからも輝く女性に  
chou・chou plus  
【シュシュプリュス】

chou・chou シリーズを  
ご契約いただいた方全員に  
オリジナル通帳ケース  
【全6種】お好きな1つをプレゼント!

融資商品等のご案内

2015年7月1日現在

ローンの種類	お使いみち	ご融資限度額	ご返済期間	しくみ・特徴
カードローン マイプラン	自由 ※事業性資金、投機的資金を除きます。	300万円		ご利用限度額（極度額）の範囲内で繰り返しご利用いただけます。
カーローン 「車天狗」	車に関する費用	500万円	10年以内	車・バイクの修理、免許取得費用等にもご利用いただけます。
教育ローン	教育関係費用全般に	1,000万円	15年以内	固定金利型は6年6か月を限度に元金据置方式（利息のみ返済）がご利用いただけます。
リフォームローン	新築、増改築および土地購入等住宅資金に	2,000万円	25年以内	住まいのリフォーム全般にご利用いただけます。
多目的ローン	物品購入資金、旅行資金、医療費、結婚資金などに	500万円	10年以内	ライフプランに合わせ、さまざまな目的にご利用いただけます。
教育・子育て世代応援ローン	教育、車、住まいに関するもの、物品購入、旅行資金、医療費などに	500万円～2,000万円 （お使いみちにより異なります）	25年以内 （お使いみちにより異なります）	ろうきん住宅ローンのご利用者で、新生児から大学院までのお子様がいいらっしゃる方がご利用いただけます。
フリーローン 「MATCH」	自由 ※事業性資金、投機的資金、負債整理資金を除きます。	300万円	10年以内	お申込み簡単で、手続きスピーディー。
ろうきん コープローン	教育、車、住まいに関するもの、物品購入、旅行資金、医療費などに	500～1,000万円 （お使いみちにより異なります）	15年以内 （お使いみちにより異なります）	「長野ろうきん」に事業体として出資し、会員加入いただいている生活協同組合の組合員の方およびその方と同一生計のご家族の方がご利用いただけます。 ※対象とする生活協同組合については、お近くの店舗へお問い合わせください。
福祉ローン	教育資金や車の購入など目的に応じた資金、介護機器の購入など介護に必要な資金、介護・育児休業中における生活費、災害復旧に要する資金	500万円	10年以内	育児期間中の勤労者の方、ひとり親世帯の方、身障者手帳を保持している方、身体障がい者の方と生計を一にするご家族、介護を必要とする方と同居しているご家族、介護・育児休業中または取得する方がご利用いただけます。
災害救援ローン	被災住宅の修理・改修などの復旧工事費、被災による家財道具購入費、傷病の入院・治療費、災害復旧に要するその他生活資金および当座の生活資金	2,000万円 （お使いみちにより異なります）	10年以内 （被災住宅の修理・改修等の復旧工事費、災害による住宅の建替費、代替住宅の購入費については25年以内）	地震や台風などの自然災害に罹災された際の復興資金等としてご利用いただけます。
無担保借換えローン 「おまとめ君」	他金融機関から複数ローンの一本化・借換え	500万円	10年以内	ろうきんの会員に属する組合員の方の限定商品です。 ※一部商品についてはろうきんの会員に属する組合員以外の方も利用可能となっています。
継続支援融資制度 「アシスト」	自動車・教育・住宅・冠婚葬祭・福祉・介護などの生活資金	100万円～200万円 （お使いみちにより異なります）	10年以内 （お使いみちにより異なります）	当金庫の多重債務支援スキームに則した負債整理を実施した場合、目的が明確な生活資金・住宅資金について融資を可能とする制度です。 ろうきんの会員に属する組合員の方の限定商品です。
技能者育成 資金融資	職業能力開発総合大学校および公共職業能力開発施設等における職業訓練期間中の生活費	職業能力開発施設等発行の「確認書」記載金額 （上限300万円）	据置期間 + 10年以内 ※据置期間 = 訓練期間 + 1ヶ月（5年を限度）	優れた技能者を育成するためのサポートとして、優秀な成績を修め、かつ経済的な理由により職業能力開発総合大学校および公共職業能力開発施設等（以下、能開施設）の行う職業訓練を受けることが困難な訓練生のうち、能開施設の長から推薦のあった者に対して、融資を可能とする制度です。

ローンの種類	お使いみち	ご融資限度額	ご返済期間	しくみ・特徴
無担保ローン 求職者支援 資金融資	職業訓練受講中の生活資金	配偶者、子又は父母等を有する者 120万円～240万円 それ以外 （単身者等） 60万円～120万円 （訓練期間により異なります）	10年以内 （融資額50万円未満は5年以内）	職業訓練受講中の生活維持をはかることを目的とした融資制度です。
教育訓練受講者 支援資金融資	厚生労働省が定める教育訓練受講中の生活資金	252万円以内	13年3カ月以内 （据置期間含む）	厚生労働省が実施する教育訓練受講中で教育訓練支援給付金の給付を受けている方の生活維持をはかることを目的とした融資制度です。
住宅ローン 選択宣言	新築・増改築・土地購入・借換えなど	7,000万円	35年以内	固定金利選択型、全期間固定金利型、全期間変動金利型がございます。 ※ローン事務手数料無料 ※随時返済手数料無料 ※団体信用生命保険（借入額全額）付
有担保ローン 金利上限付変動金利型住宅ローン 「キャップローン ミラクル6」	新築・増改築・土地購入・借換えなど		20年以内	上限金利付の安心感はそのままに、6タイプのキャップローンからご利用いただけます。
フラット35	新築、中古住宅購入、借換え	100万円～8,000万円	15年以上 35年以内	住宅金融支援機構の証券化支援事業を活用した長期固定金利型の住宅ローン。
災害救援ローン	被災住宅の修理・改修などの復旧工事費、被災による家財道具購入費、傷病の入院・治療費、災害復旧に要するその他生活資金および当座の生活資金	5,000万円	35年以内	自然災害に罹災された際の復興資金等としてご利用いただけます。
NPOサポート ローン				NPO活動における運転資金・設備資金・つなぎ資金にご利用いただけます。
公的資金				住宅金融支援機構、日本政策金融公庫教育ローン

共済代理業務および損保窓販業務

業務	業務の概要
共済代理業務	全労済（全国労働者共済生活協同組合連合会）の代理店として、「労金住宅ローン専用火災共済」および「火災共済・自然災害共済」の代理募集の取扱いを行っています。
損保窓販業務	損害保険代理店として、「ろうきん住宅ローン総合保険」の代理店業務を行っています。

商品情報

**ろうきんのカードローン**

# マイプラン

はたらく人の「お役に立ちたい」

○×労働組合 石坂書記

ろうきんだから「はたらくみんなに低金利」

お借入金利  
〈保証料込み〉

## 年2.7%～年5.1%

※審査内容により、年5.9%または年6.7%の金利が適用となる場合があります。

すでに「マイプラン」をご契約の方は  
ご利用限度額〔極度額〕の増額申込ができます。

ご利用限度額：最高300万円（10万円単位）  
※所属会員、雇用形態により異なります。

変動金利型

スマホからでも  
カンタンに  
返済できるわよ！

●表示金利は、2015年6月1日現在の金利です。●お借入金利は、お取引内容や審査結果により異なります。●金利引下げ制度：住宅ローンをご利用の方・・・年1.0%、給与振込（当金庫システムにて給与引当可能なものに限る）のご契約がある方・・・年1.0%を店頭表示金利からお引きいたします。●審査の結果、ローン利用のご希望にそえない場合がございます。●事業性資金・投機的資金としてご利用いただけません。●ご契約期間は1年ごとの自動更新となります。●店頭に説明書をご用意しております。●詳しくはお近くの（長野ろうきん）にお問い合わせください。

ご融資の相談は フリーダイヤル 0120-1919-48  
平日/9:00～17:00 土日曜日/10:00～17:00

【祝日及び振替休日（土・日曜日が祝日の場合は受付）、年末年始（12月31日～1月3日）、ゴールデンウィーク（5月3日～5月5日）を除く】

長野ろうきん 検索

サービスのご案内

2015年7月1日現在

サービスのご案内

**ろうきんダイレクト**

2つのサービスが1つになり、使いやすさパワーアップ!!

**インターネット・モバイルバンキング**  
わざわざ窓口やATMに行かなくても、パソコン(スマートフォンを含む)や携帯電話からろうきんのサービスが利用可能!セキュリティも万全な安心のインターネットサービス。

**テレホンバンキング**  
従来の電話振替サービス[ZATTS]が大幅にサービスメニューを拡充してリニューアル!電話1つで利用可能!

<b>ATM利用手数料還元サービス</b>	他金融機関ATMでのお引出しにおける手数料の全額をキャッシュバック! 都銀・地銀・信金・信組・JAなどMICS提携金融機関やゆうちょ銀行、さらにコンビニのATM・CDを利用して引出しされた場合の手数料は、お引出しの直後にお客様の普通預金(貯蓄預金)口座に全額キャッシュバックされます。
<b>キャッシュサービス</b>	ろうきんキャッシュカードがあれば、全国の(ろうきん)をはじめ、MICS提携金融機関、セブン銀行、ゆうちょ銀行およびイオン銀行のATM・CDで預金のお引出しができます。
<b>自動支払いサービス</b>	電気・ガス・水道・電話・NHK等の公共料金やクレジットカードのご利用代金、各種保険料、県営住宅家賃などを普通預金(総合口座)から自動的にお支払いしますので、集金・払込みの煩わしさがなくなります。
<b>入金ネット提携サービス</b>	全国のろうきん・セブン銀行・ゆうちょ銀行のATMでは手数料がかかるとなくカードによる入金ができます。加えて、第二地銀・信用金庫・信用組合の「入金ネット」提携金融機関のATMでもカードによる入金手数料なしでできます。
<b>ろうきんUCカード</b>	日本で、海外で、サインひとつでショッピングが楽しめる便利なカード。 UCマスターとUC-VISAの2種類のカードをご用意しています。
<b>デビットカードサービス</b>	J-Debitマークのある加盟店で、お買い物やお食事などのご利用代金をろうきんキャッシュカードでお支払い!その場で口座から引き落としされる、便利で安心なサービスです。
<b>給与振込</b>	毎月の給与、一時金(ボーナス)がお客様のご指定いただいた普通預金(総合口座)に自動的に振込まれますので安全・確実にお受取りいただけます。
<b>年金自動受取り</b>	厚生年金・国民年金をはじめ、各種共済年金などもお客様の口座に自動的に振込まれますので、早く確実にお受取りいただけます。
<b>公金収納サービス</b>	県民税・市町村民税・固定資産税・自動車税・軽自動車税等の長野県や市町村の公金納付を取扱っています。
<b>振込(為替)サービス</b>	全国のろうきん本支店の他、銀行(ゆうちょ銀行含む)・信金・信組・JAへの振込みおよび送金をオンラインで行います。ろうきんATMでのキャッシュカードによるお振込みもご利用いただけます。
<b>定額自動送金サービス</b>	定例的に一定額を普通預金口座から引き落とし、あらかじめ指定された口座(全国のろうきん本支店・他金融機関)に送金します。
<b>貸金庫</b>	お客様の大切な書類・貴金属などの財産を火災・地震・盗難からお守りします。(一部営業店のみ取扱いとなります)
<b>外貨宅配サービス</b>	「36通貨の外国紙幣」をお客様の指定するご自宅やお勤め先などに、代金引換でお届けするサービスです。 ※このサービスは、㈱三井住友銀行が提供しているもので、当金庫がお客様と同社の間の取次ぎを行います。
<b>投信定時定額買付サービス</b>	一度お手続きいただければ、投資信託を定期的に自動的にご購入いただけるサービスです。

手数料一覧

2015年7月1日現在

為替手数料

■ 振込手数料 (1件につき)

種類	手数料		
	1万円未満	1万円以上5万円未満	5万円以上
窓口	長野労金内	電信扱い	無料
	他労金あて	電信扱い	108円
	他行あて	電信扱い	432円
文書扱い		432円	540円
ATM ろうきんカード	長野労金内		無料
	他労金あて		無料
	他行あて	324円	432円
ATM ろうきんカード以外 (注)	長野労金内		無料
	他労金あて		無料
	他行あて	324円	432円
テレホンバンキング サービス	長野労金内		無料
	他労金あて		無料
	他行あて	324円	432円
インターネットモバイル バンキング	長野労金内		無料
	他労金あて		無料
	他行あて	216円	432円
団体向けIB インターネットFB	長野労金同一店舗内		無料
	長野労金店舗間	108円	216円
	他労金あて		
	他行あて	216円	324円

(注) 長野労金のATMで長野労金カード以外による振込の場合、上記の該当する振込手数料に加えて、次の自動機利用手数料が必要になります。  
平日8時45分～18時00分までは108円  
平日8時45分～18時00分以外の時間帯および土曜・日曜・祝祭日・年末休日は216円

■ その他為替手数料 (1件につき)

種類	手数料		
	ろうきん内	他行あて	
送金手数料	432円	648円	
代金取立手数料	432円	普通扱い	648円
		至急扱い	864円
その他	振込・送金の組戻料	648円	
	取立手形組戻料	648円	
	取立手形店頭呈示料	648円	
	不渡手形返却料	648円	

※上記の手数料金額は1件または1通あたりとなります。  
※取立手形店頭呈示料は648円を超える場合には実費を申し受けます。  
※支払場所となる店舗において直接口座に入金される小切手の代金取立手数料は無料となります。

発行手数料

■ 発行手数料

種類	手数料	
キャッシュカード	無料	
ICカード	1枚につき	1,080円
各種証明書	1通につき	216円
出資金残高証明書	1枚につき	216円

※ IC カードのシングルストライプのローンカードは無料となります。

■ 紛失再発行手数料

種類	手数料	
通帳・証書	1冊(枚)につき	540円
キャッシュカード	1枚につき	540円
	ICカード	1枚につき
ろうきんダイレクト 契約者カード	1枚につき	432円
出資証券	1枚につき	540円

※財形預金契約の証の再発行手数料は無料となります。  
※キャッシュカードにはマイプラン、ミニット、生き生きカードを含みます。

■ 自動送金サービス (1件につき)

種類	手数料
振替送金 (長野労金内、他労金あて)	54円
為替送金 (他行あて)	54円+振込手数料(※)

※振込手数料については、他行あて1万円未満は324円、1万円以上5万円未満は432円、5万円以上の振込は540円となります。

窓口両替手数料

■ 窓口両替手数料 (1回につき)

紙幣・硬貨の枚数 (持込または払出しいずれか多い方)	手数料
1~100枚	無料
101~300枚	108円
301~500枚	216円
501~1,000枚	324円
1,001枚以上	648円+1,000枚ごとに324円

普通預金(通帳不発行型)手数料

■ 切替手数料

切替	手数料
有通帳型 → 無通帳型	無料
無通帳型 → 有通帳型	1冊につき540円

■ 預金取引明細表発行手数料

明細表発行	手数料
毎月(年12回)	年間1,296円
半年次(年2回)	年間216円

※預金取引明細表発行手数料は、発行の都度108円を普通預金(通帳不発行型)口座から引落としいたします。

# 手数料一覧

2015年7月1日現在

## カード利用手数料

### ■ カード利用手数料（当金庫のATMをご利用された場合の1件につき）

	利用日・時間 <sup>(※1)</sup>	ろうきんカード	ゆうちょ銀行カード	提携金融機関カード(MICS)	入金ネット加盟金融機関カード
		支払・入金	支払・入金	支払	入金
平日	8:45~18:00	無料	108円	108円	108円
	8:00~ 8:45		216円	216円	216円
	18:00~21:00		108円	216円 <sup>(※2)</sup>	216円 <sup>(※2)</sup>
土曜日	9:00~14:00		216円	216円 <sup>(※2)</sup>	216円 <sup>(※2)</sup>
	14:00~19:00		216円	216円 <sup>(※2)</sup>	216円 <sup>(※2)</sup>
日曜・祝日	9:00~19:00		216円	216円 <sup>(※2)</sup>	216円 <sup>(※2)</sup>

※1 CD/ATMは、店舗により稼働時間が異なります。  
 ※2 提携金融機関のカード/入金ネット加盟金融機関のカードのご利用は17:00までとなります。  
 ※3 関係法令に従い一部のお客様につきましては上記手数料が減額となる場合があります。

### ■ セブン銀行ATM利用手数料（ろうきんカードご利用時）

		7:00~19:00	19:00~7:00
預金のお引出し	平日	無料	108円
カードローンのお借入れ	土曜日		
	日曜・祝日		
預金のお預入れ	平日	無料	
カードローン返済	土曜日		
残高のご照会	日曜・祝日		

※19:00~7:00まではお引出し手数料が必要になりますが、即時、お客様の普通預金（貯蓄預金）口座に全額キャッシュバックいたします。（セブン銀行ATMは、一部設置されていない地域・店舗があります。）

### ■ イオン銀行ATM利用(支払)手数料（ろうきんカードご利用時）

曜日	時刻	手数料
平日（月～金）	8:00~23:00	無料
土曜・日曜・祝日	8:00~21:00	
12月31日	8:00~21:00	

※1月1日~3日、5月3日~5日は原則休止させていただきますが、5月3日~5日のいずれかの日が日曜日の場合はご利用いただけます。  
 ※ATMの稼働時間は、設置場所によりお取扱いが異なります。

## その他の手数料

### ■ 預金

種類	手数料	
小切手帳発行手数料（1冊50枚綴り）	540円	
手形帳発行手数料（1冊50枚綴り）	約束手形	540円
	為替手形	540円
マル専手形用紙代金（1冊）	540円	

### ■ 融資

種類	手数料
選択宣言の全額繰上償還手数料（変動金利は除く）	32,400円
住宅ローン約定変更手数料（長プラ連動型から労プラ連動型への変更）	5,400円

### ■ その他

種類	種類	手数料
口座管理手数料	封緘方法（保管袋1個当り）	540円
	公共債預り料（年間）	無料
ろうきんダイレクト利用手数料（年間）		無料
団体向けインターネットバンキング利用手数料（月額） <sup>(※)</sup>		1,080円
団体向けインターネットバンキング・インターネットファームバンキング利用手数料（月額） <sup>(※)</sup>		3,240円
団体向けインターネットバンキングパスワード生成機追加発行・再発行手数料		1,620円
ファームバンキング利用手数料（月額）		3,240円
夜間金庫	基本料金（月額）	2,160円
	取扱手数料（入金帳1冊）	3,240円
貸金庫	小型（年間）	7,560円
	中型（年間）	9,720円
	大型（年間）	12,960円
	カード再発行手数料	540円

※団体向けインターネットバンキング利用手数料（月額）、団体向けインターネットバンキング・インターネットファームバンキング利用手数料（月額）は当面の間、無料です。

### ■ 個人情報開示請求手数料

開示項目	手数料	
基本手数料	氏名・住所・生年月日・電話番号・会員組合（会員団体名） 依頼書1通につき 1,080円	
加算手数料	預金残高・借入残高	1口座1基準日毎 540円
	取引履歴	1口座1か月 <sup>(※)</sup> 毎 540円
	その他	1項目毎 1,080円

※期間は暦月ベースで計算いたします。

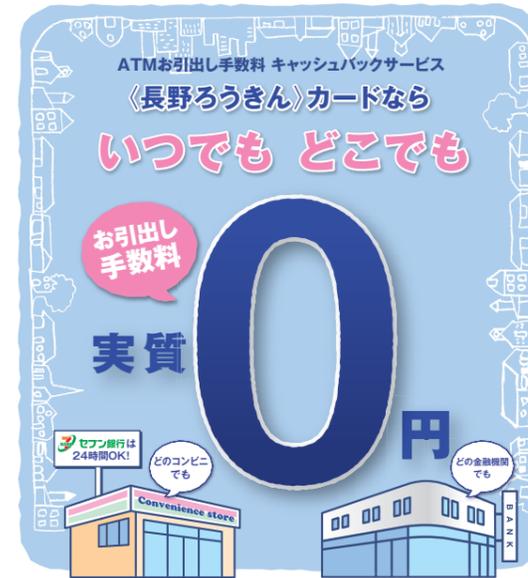
### ■ P.29、30の手数料について

☆ 障がいをお持ちのお客様については、黄色網掛部分以外の個人取引の手数料が無料となります。詳しくは、店頭窓口におたずねください。  
 ☆ 上記の各種手数料には消費税（消費税率6.3%および地方消費税率1.7%の合計消費税率8%）を含んでいます。  
 ☆ 各種手数料および記載のない事務取扱手数料等につきましては、店頭窓口までお申し付けください。

# ATMのご案内

## ATM利用手数料還元サービス

ATM利用手数料還元サービスにより、他金融機関ATMでのお引出しにおける手数料の全額をキャッシュバックいたします。「お引出し」はお近くのATMをご利用ください。



## 『お引出し』はお近くのATMで

- 長野ろうきんのカードなら、全国のろうきんはもちろん、銀行・信用金庫・JAバンクなどMICS加盟の提携金融機関、ゆうちょ銀行、コンビニATMがご利用いただけ、しかもお引出し手数料は即時、**全額をキャッシュバック**。つまり、お引出し手数料は実質**「無料」**です。（一旦、手数料をお預かりしますが、直後に全額ご返金いたします。）
- ※長野ろうきんのキャッシュカード（普通預金・貯蓄預金）、ローンカードがキャッシュバックサービスの対象となります。
- ※ATMの設置場所および利用時間については、各金融機関のホームページ等でご確認ください。
- ※毎月第1・第3月曜日の2:00から6:00、またハッピーマンデー前日の21:00から翌朝6:00は、定期システムメンテナンスのため、セブン銀行をはじめ、すべてのATMでろうきんのカードがご利用いただけません。
- ※サービスの詳細は、店頭・ホームページでご確認ください。

## 店舗外ATMのご案内（2015年7月1日現在）

※各営業店の外壁ATMの設置場所については、32ページの各店舗の所在地をご覧ください。

土 土曜日にご利用いただけます。  
 日曜祝日 日曜日・祝日もご利用いただけます。

長野県庁ATM	長野市役所ATM	飯山本町ATM	諏訪市役所ATM
土 日曜祝日 長野市大字南長野字幅下692-2	土 日曜祝日 長野市大字鶴賀緑町1613	土 日曜祝日 飯山市大字飯山1194-1	土 日曜祝日 諏訪市高島1-22-30

## お取引内容・サービスのご案内

	主なお取引内容	主なサービス内容
店舗外ATM	●お預入れ ●お引き出し ●お振込み ●残高照会	●通帳記帳 ●通帳繰越 ●暗証番号変更
店舗外壁ATM	●定期お預入れ、ご解約	●支払限度額減額変更

※お振込みは当日振込時間（平日8:00~15:00）外は翌営業日の振込予約となります。  
 ※通帳繰越は普通預金のみのお取扱いとなります。  
 ※支払限度額変更は、引下げのみ可能です。  
 ※お取引・サービス内容の詳細は窓口までお問い合わせください。

## ■ ATM営業時間

	平日	土曜日	日曜日・祝日
店舗外壁ATM	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
店舗外ATM	長野県庁ATM	8:45~19:00	9:00~19:00
	長野市役所ATM	8:45~18:00	取扱なし
	飯山本町ATM	9:00~19:00	9:00~17:00
	諏訪市役所ATM	8:00~19:00	9:00~19:00

※本店営業部の外壁ATMは平日21:00までご利用いただけます。  
 ※次の店舗の外壁ATMは平日20:00までご利用いただけます。  
 南松本出張所、大町支店、上田支店、伊那支店、伊北出張所、須坂支店、諏訪湖支店、佐久支店、長野東支店、松本支店  
 ※長野市役所・飯山本町の店舗外ATMは12/31、1/1~1/3休止となります。  
 ※長野県庁・諏訪市役所の店舗外ATMは1/1~1/3休止。12/31は9:00~19:00までとなります。

店舗のご案内

店舗のご案内

**1 本店営業部**  
 長野市県町523  
 TEL(026)237-3737

**2 本店営業部稲里出張所**  
 長野市稲里1-6-7  
 TEL(026)285-7600

**3 長野東支店**  
 長野市高田598-1  
 TEL(026)241-1231

**4 須坂支店**  
 須坂市馬場町1217-20  
 TEL(026)245-1419

**5 中野支店**  
 中野市三好町1-4-6  
 TEL(0269)26-0222

**6 更埴支店**  
 千曲市杭瀬下3-21  
 TEL(026)273-2323

**7 上田支店**  
 上田市天神2-4-78  
 TEL(0268)22-2218

**8 丸子支店**  
 上田市長瀬2998-1  
 TEL(0268)35-1122

**9 小諸支店**  
 小諸市相生町3-1-1  
 (仮店舗)小諸市赤坂1-6-3(NTT小諸ビル1F)  
 TEL(0267)22-4500

**10 佐久支店**  
 佐久市中込3123-2  
 TEL(0267)62-4500

**11 松本支店**  
 松本市大手1-8-10  
 TEL(0263)35-3111

**12 松本支店南松本出張所**  
 松本市双葉12-62  
 TEL(0263)26-3440

**13 塩尻支店**  
 塩尻市大門六番町3-13  
 TEL(0263)53-5588

**14 大町支店**  
 大町市大町3104-2  
 TEL(0261)22-3113

**15 あづみ野支店**  
 安曇野市豊科4622-8  
 TEL(0263)72-3222

**16 福島支店**  
 木曾郡木曾町福島5335-2  
 TEL(0264)22-2355

**17 諏訪湖支店**  
 岡谷市南宮2-1-20  
 TEL(0266)22-1000

**18 茅野支店**  
 茅野市塚原1-14-40  
 TEL(0266)72-2000

**19 伊那支店**  
 伊那市山寺249-3  
 TEL(0265)72-7266

**20 伊那支店伊北出張所**  
 上伊那郡箕輪町箕輪7920-4  
 TEL(0265)70-6880

**21 駒ヶ根支店**  
 駒ヶ根市赤穂10747-6  
 TEL(0265)82-6555

**22 飯田支店**  
 飯田市中央通り3-6-5  
 TEL(0265)22-4100

**長野県労働金庫 本部**  
 長野市県町523  
 TEL(026)237-3700

**インターネット長野支店**  
 長野市県町523 TEL(026)252-7044  
 http://www.nagano-rokin.co.jp/

※2 本店営業部稲里出張所ならびに12 松本支店南松本出張所は、2015年10月1日より営業時間が9:00~15:00に変更になります。ご了承ください。  
 ※当金庫を所属労働金庫とする労働金庫代理業者(代理店)はありません。

ローンセンターのご案内

ローンセンターのご案内

県下8か所に展開するローンセンターでは、経験豊かな専門スタッフが、住宅・土地購入資金、リフォーム、住宅ローンの借換、カーローン、教育資金、返済計画の見直しなど、あらゆるローンに関するご相談にお応えします。

**■ ローンセンター長野東 ■**  
 長野市高田598-1  
 TEL(026)263-3688

**■ ローンセンター稲里 ■**  
 長野市稲里1-6-7  
 TEL(026)285-7600

**■ ローンセンター上田 ■**  
 上田市天神2-4-78  
 TEL(0268)29-8800

**■ ローンセンター佐久 ■**  
 佐久市中込3123-2  
 TEL(0267)62-8591

**■ ローンセンター松本 ■**  
 松本市双葉12-62  
 TEL(0263)28-1822

**■ ローンセンター諏訪湖 ■**  
 岡谷市南宮2-1-20  
 TEL(0266)24-8080

**■ ローンセンター伊那 ■**  
 伊那市山寺249-3  
 TEL(0265)77-0023

**■ ローンセンター飯田 ■**  
 飯田市中央通り3-6-5  
 TEL(0265)48-8188

**■ 営業のご案内**

店舗名	営業時間		定休日
ローンセンター長野東/ローンセンター上田/ ローンセンター佐久/ローンセンター松本/ ローンセンター諏訪湖/ローンセンター伊那/ ローンセンター飯田	平日 9:00~17:00	土・日曜日 10:00~17:00	● 祝日および振替休日(土・日曜日が祝日の場合は営業) ● 年末年始(12月31日~1月3日) ● ゴールデンウィーク(5月3日~5月5日)
ローンセンター稲里	平日 9:00~18:00	土曜日 10:00~17:00	● 日曜日・祝日および振替休日(土曜日が祝日の場合は休業) ● 年末年始(12月31日~1月3日/ 12月30日および1月4日が土曜日の場合は休業) ● ゴールデンウィーク(5月3日~5月5日)

※ローンセンター稲里は、2015年10月4日より営業時間が平日(9:00~17:00)土・日曜日(10:00~17:00)に変更になります。ご了承ください。

毎月第2土曜日は「土曜ローン相談会」開催中

毎月第2土曜日は、全店一斉開催による「土曜ローン相談会」を開催しています。お気軽にご相談ください。(2015年7月1日現在)

- 開催時間 10:00~17:00
- 開催場所 全店舗

店舗のご案内MAP

中信地区

- 1 松本支店
- 2 松本支店南松本出張所(ローンセンター松本)
- 3 塩尻支店
- 4 大町支店
- 5 あづみ野支店
- 6 福島支店

南信地区

- 7 諏訪湖支店(ローンセンター諏訪湖)
- 8 茅野支店
- 9 伊那支店(ローンセンター伊那)
- 20 伊那支店伊北出張所
- 21 駒ヶ根支店
- 22 飯田支店(ローンセンター飯田)

北信地区

- 1 本店営業部
- 2 本店営業部稲里出張所(ローンセンター稲里)
- 3 長野東支店(ローンセンター長野東)
- 4 須坂支店
- 5 中野支店
- 6 更埴支店

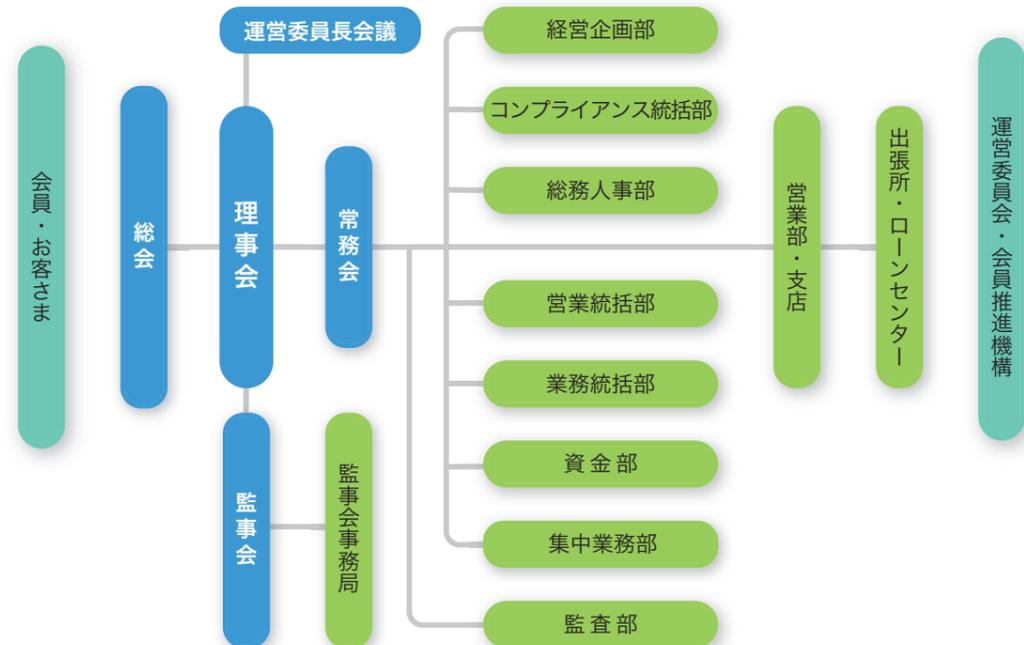
東信地区

- 7 上田支店(ローンセンター上田)
- 8 丸子支店
- 9 小諸支店
- 10 佐久支店(ローンセンター佐久)



## 組織・役員の体制

### 組織



(2015年6月23日現在)

### 役員

理事長 高橋 精一	自治労長野県本部	理事 林 光彦	JAM甲信
専務理事 征矢 寿雄	員外	理事 湯本 和正	長野県職員労働組合
常務理事 西村 良隆	員外	常勤監事 小池 正一	員外
常勤理事 西澤 順一	員外	監事 坂下 力	長野県教職員組合
理事 荒川 正行	パナソニックオートモーティブシステムズ労働組合	監事 塚田 英和	富士通システムズ・イースト労働組合
理事 井口 哲	日本電産サンキョー労働組合	監事 豊田 秀明	安曇野市職員労働組合
理事 小池 政和	電機連合長野地方協議会	監事 山崎 勝巳	員外
理事 小林 直樹	JAM多摩川精機労働組合		
理事 齋藤 政彦	アート労働組合		
理事 長瀬 一治	員外		

### 常勤役員等の兼職

労働金庫法第35条（兼職または兼業の制限）第1項における内閣総理大臣および厚生労働大臣の認可を受けて兼職を行っている常勤役員はおりません。

### 会計監査人

有限責任監査法人トーマツ（2015年6月現在）

## 沿革・歩み

年	月	事項
1951年 (S26)	12月	信用協同組合長野県労働金庫創立総会
1952年 (S27)	2月	県庁内に事務所開設・営業開始
	4月	第1回通常総会
1953年 (S28)	10月	労働金庫法施行
1954年 (S29)	3月	労働金庫法による事業免許正式認可
	7月	預金量1億円突破
1961年 (S36)	5月	創立10周年記念式典挙行
	12月	預金量10億円突破
1967年 (S42)	11月	長野県労働金庫奨学会設立
1970年 (S45)	8月	NCR42号機導入(普通預金初の機械化)
1971年 (S46)	7月	預金量100億円突破
1972年 (S47)	1月	全国労金統一の財形貯蓄「虹の預金」取扱開始
	4月	オフラインによるコンピュータ稼働開始
1977年 (S52)	12月	長野県収納代理金融機関の指定
1981年 (S56)	8月	全店でオンラインスタート
	12月	創立30周年記念日に預金量1,000億円突破
1982年 (S57)	3月	長野県労働者福祉基金協会設立
	7月	CD全店で稼働開始
1984年 (S59)	9月	全銀データ通信システムへ加盟
1987年 (S62)	4月	株式会社長野労金サービス営業開始
	9月	マイプラン取扱開始
1988年 (S63)	4月	国債窓販業務取扱開始
	4月	外国通貨の両替業務取扱開始
1989年 (H元)	7月	預金量2,000億円突破
1990年 (H 2)	7月	全国キャッシュサービス(MICS)加入
1991年 (H 3)	2月	カーローン「車天狗」特別キャンペーン
	5月	「サンデーバンキング」スタート
	7月	融資量1,000億円突破
	11月	「ろうきんビル」オープン
1992年 (H 4)	5月	全国統一オンラインシステム(ユニティ)移行
1994年 (H 6)	12月	預金量3,000億円突破
1995年 (H 7)	6月	固定・変動選択型住宅ローン「選択宣言」発売
	8月	融資量1,500億円突破
1996年 (H 8)	4月	「ホリデーバンキング」スタート
1997年 (H 9)	11月	カードローン「ミニット」、「ハイパーΣ定期」発売
1998年 (H10)	4月	「ローンセンター長野」オープン
	9月	融資量2,000億円突破
1999年 (H11)	1月	郵便局ATMとのオンライン提携スタート
	10月	投資信託窓口販売業務の開始
	3月	ろうきん・郵貯ジョイントカードの取扱開始
2000年 (H12)	3月	デビットカードサービスの開始
	10月	「ローンセンター松本」オープン
	10月	創立50周年記念キャンペーン 車天狗10周年記念キャンペーン
2001年 (H13)	12月	郵貯との相互送金サービス開始
	1月	他行ATM利用手数料キャッシュバックサービススタート
	6月	創立50周年記念式典
	6月	預金量4,000億円突破
	6月	NPO・ボランティア団体助成金制度の創設
2002年 (H14)	10月	インターネットバンキングのサービス開始
	10月	「ローンセンター上田」オープン
2003年 (H15)	5月	ユニティ新システムスタート
2004年 (H16)	1月	MPN(バイジー)スタート
	4月	ZATTS(財形・エース電話振替サービス)取扱開始
	6月	「伊北出張所」、「ローンセンター伊北」オープン セブン銀行とのATM提携
	9月	「ローンセンター松本」移転オープン
	10月	「ローンセンター稲里」オープン
	11月	「自動貸越サービス」発売

年	月	事項
2005年 (H17)	3月	ろうきん法人版インターネットバンキング・インターネットFB取扱開始 個人向け国債取扱開始 決済用預金(普通預金無利息型)取扱開始
	4月	「フラット35」取扱開始 ダイレクトバンキング[インターネット・FAXなどによる仮審査制度]開始
	10月	ローンセンター長野・上田・松本 日曜・祝日営業開始 住宅ローン「全期間固定金利型」(20年以内まで)取扱開始
	11月	ろうきん住宅ローン総合保険取扱開始
2006年 (H18)	1月	四業態相互入金業務提携制度開始
	5月	「年金指定定期預金」発売
	6月	投資信託全店取扱開始 「ローンセンター佐久」オープン ICカード取扱開始
2007年 (H19)	7月	「育児支援ローン」取扱開始 「災害救援ローン」取扱開始
	4月	「NPOサポートローン」取扱開始 投資信託「定額積立サービス」取扱開始
	6月	住宅ローン「全期間固定型35年以内」取扱開始
	7月	フリーローン「MATCH」取扱開始 継続支援融資「アシスト」取扱開始
2008年 (H20)	8月	「ローンセンター茅野」オープン
	4月	住宅ローン「保証料0宣言」取扱開始
	5月	「お客さま相談窓口」開設
	9月	「伊那支店」新築移転 「ローンセンター伊那」オープン イオン銀行とのATM相互提携取扱開始
	11月	「天狗4兄弟」取扱開始
2009年 (H21)	12月	「就職安定資金融資」取扱開始
	1月	「長野県労働者生活資金緊急融資」取扱開始
	4月	全労済共済代理業務開始
	7月	預金量5,000億円突破
2010年 (H22)	9月	住宅ローン「全期間変動型」取扱開始
	12月	融資量3,000億円突破
	2月	ATM利用手数料還元サービス開始
2011年 (H23)	3月	「上田支店」、「ローンセンター上田」新築移転
	10月	「諏訪湖支店」、「ローンセンター諏訪湖」オープン
	5月	「長野東支店」、「ローンセンター長野東」新築移転
2012年 (H24)	8月	障がいをお持ちのお客さまに対する各種手数料の無料化開始
	10月	「飯田支店」新築移転 「ローンセンター飯田」オープン
	10月	「求職者支援資金融資」取扱開始
	11月	創立60周年記念事業展開
	6月	創立60周年記念式典
2013年 (H25)	10月	「相続定期預金」取扱開始
	10月	「教育・子育て世代応援ローン」取扱開始
	11月	カードローン「マイプラン」リニューアル
	11月	カーローン「車天狗」ReBORN キャンペーンスタート
2014年 (H26)	6月	「コープローン」取扱開始
	10月	わたしの積立「chou-chou シリーズ」 取扱開始
2015年 (H27)	1月	アール・ワンシステム移行完了
	4月	「教育・子育て世代応援定期」取扱開始

# 全国労働金庫の概況

## 全国労働金庫の概況

(2015年3月末現在)  
(単位:百万円)

金庫数	13金庫
店舗数	640店舗
出資金	958億円
会員数	153,840会員
うち団体会員数	54,762会員
うち個人会員数	99,078会員
間接構成員数	10,368,882人
常勤役員数	114人
職員数	10,666人

金庫名	預金残高	融資残高
北海道	927,558	662,506
東北	1,734,062	1,103,432
中央	5,515,732	3,650,097
新潟県	754,595	381,560
<b>長野県</b>	<b>588,957</b>	<b>314,350</b>
静岡県	990,328	643,858
北陸	703,230	401,170
東海	1,464,843	1,166,166
近畿	2,034,851	1,246,247
中国	1,084,891	629,282
四国	586,882	366,973
九州	1,741,186	1,175,447
沖縄県	227,143	132,511
合計	18,354,263	11,873,604

\*預金残高は譲渡性預金を含みます。

## ろうきん業態セーフティネット

お客さまの預金を守る公的なセーフティネットとして「預金保険制度」があります。ろうきんでは、この「預金保険制度」とは別に、ろうきん業態独自のセーフティネットを用意しています。

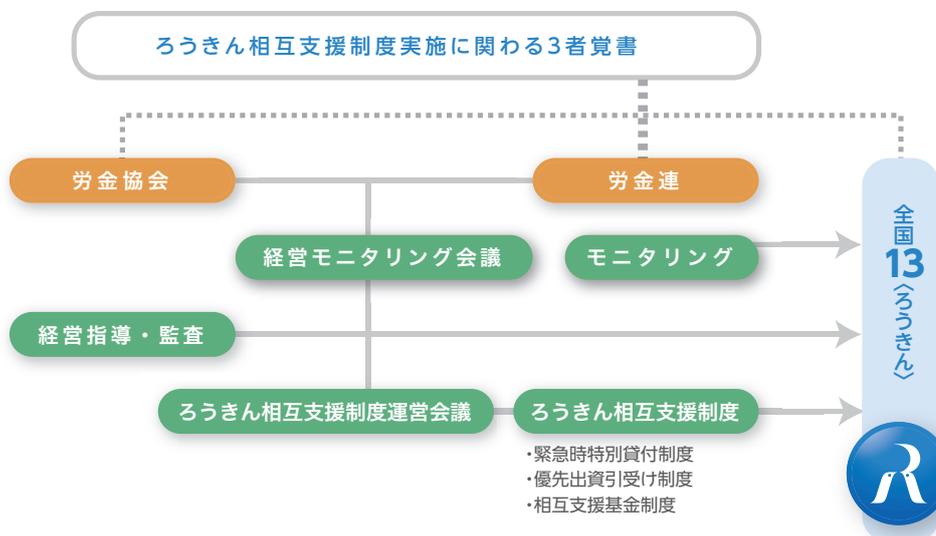
1番目の柱は、全国労働金庫協会（労金協会）及び労働金庫連合会（労金連）による定例的な経営状況のモニタリングと労働金庫監査機構による監査です。経営上の問題が認められる場合には、その問題の程度に応じて必要な措置を講じ、問題の早期改善を図ること

としています。

また、労働金庫監査機構は、全国ろうきんの監査を実施し、指導を行っています。

2番目の柱は、労働金庫連合会の金融機能を活用した「ろうきん相互支援制度」です。万一、ろうきんに経営上の問題が生じ、支援が必要となった場合には、労働金庫連合会が緊急資金の貸出しや資本注入、資金援助を行うことにより経営をサポートします。

### ■ 組織図



# 2015

ディスクロージャー誌

## 財務データ

### 財務データ①「単体情報」

～長野県労働金庫の経営状況～

●貸借対照表	38
●損益計算書	39
●剰余金処分計算書	39
●経営指標	42
●自己資本比率	42
●預金	50
●預金及び貸出金にかかる指標	50
●貸出金	51
●資産査定に係る各種基準の比較	52
●リスク管理債権及び同債権に対する保全状況	53
●金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況	53
●会員・出資金	54
●有価証券に関する指標	54
●有価証券の時価情報	55
●金銭の信託の時価情報	56
●デリバティブ取引等	56
●窓口販売・職員の状況等	56
●報酬等に関する事項	57

当金庫は、定款の定めにより、労働金庫法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を受けております。

### 財務データ②「連結情報」

～長野県労働金庫とその子会社の連結経営状況～

●事業概況	58
●連結貸借対照表	58
●連結損益計算書	59
●連結剰余金計算書	59
●自己資本比率（連結）	62
●リスク管理債権及び同債権に対する保全状況（連結）	67
●連結セグメント情報	67

#### ●金額、比率の表示方法

##### 1. 金額単位

(1) 各表に表示した金額単位未満の端数を切り捨てて記載しています。

(ただし、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条「資産の査定の公表」の規定に基づくものについては、金額単位未満を四捨五入しています。)

(2) 小計、合計等の合算は、円単位まで算出し、単位未満を切り捨てて記載しています。したがって、内訳の合計と小計欄・合計欄の金額が一致しない場合があります。

(3) 期中増減額（比率）、諸利回り、諸比率等の算出にあたっては、各表上の単位未満を切り捨てた計数を使用しています。

(ただし、官庁報告に関わる諸比率等については、そのまま記載しています。)

##### 2. 諸利回り・諸比率

小数点第3位を切り捨てし、第2位までを記載しています。

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	2013年度末	2014年度末
現金	3,684,465	3,526,287
預け金	133,251,712	124,055,855
金銭の信託	500,924	505,849
有価証券	160,697,788	193,140,912
国債	75,769,776	91,017,996
地方債	820,050	820,127
社債	54,254,339	61,333,554
投資信託	4,376,558	13,419,859
株式	138,082	158,416
外国証券	25,338,981	26,390,958
貸出金	314,109,010	314,350,260
手形貸付	3,588,815	3,035,077
証書貸付	302,955,563	303,205,236
当座貸越	7,564,632	8,109,947
その他資産	5,219,296	5,177,926
未決済為替貸	18,850	28,630
労働金庫連合会出資金	3,900,000	3,900,000
前払費用	8,867	8,432
未収収益	1,145,085	1,086,478
その他の資産	146,493	154,384
有形固定資産	3,939,391	3,692,553
建物	1,917,106	1,757,351
土地	1,705,042	1,704,831
その他の有形固定資産	317,242	230,370
無形固定資産	27,656	25,883
ソフトウェア	26,700	25,027
その他の無形固定資産	956	856
債務保証見返	207,224	178,224
貸倒引当金	△36,880	△30,087
(うち個別貸倒引当金)	(△30,959)	(△28,161)
合計	621,600,591	644,623,666

(単位：千円)

負債の部及び純資産の部	2013年度末	2014年度末
預金積金	566,937,845	586,158,590
当座預金	41,523	58,745
普通預金	105,596,065	110,637,809
貯蓄預金	195,775	194,073
通知預金	426	426
別段預金	43,683	23,615
定期預金	461,059,316	475,242,687
その他の預金	1,054	1,232
譲渡性預金	2,950,287	2,799,050
その他負債	2,077,923	2,057,180
未決済為替借	41,630	6,619
未払費用	813,504	808,706
未払法人税等	254,517	336,400
前受収益	12,084	12,476
払戻未済金	5,055	2,707
払戻未済持分	329	2,138
その他の負債	950,802	888,132
代理業務勘定	8,274	8,218
賞与引当金	176,533	178,766
役員賞与引当金	3,854	3,854
退職給付引当金	1,946,291	1,931,737
役員退職慰労引当金	45,990	44,095
睡眠預金払戻損失引当金	42,891	52,492
繰延税金負債	169,512	1,065,591
債務保証	207,224	178,224
負債の部合計	574,566,629	594,477,801
出資金	2,486,276	2,483,589
普通出資金	2,486,276	2,483,589
利益剰余金	41,716,897	42,454,291
利益準備金	2,491,331	2,486,276
その他利益剰余金	39,225,566	39,968,015
特別積立金	37,692,433	38,686,261
(特別積立金)	(5,300,000)	(5,300,000)
(機械化積立金)	(3,600,000)	(3,600,000)
(金利変動等準備積立金)	(14,780,000)	(15,280,000)
(配当準備積立金)	(230,000)	(230,000)
(経営基盤強化積立金)	(13,750,000)	(14,250,000)
(圧縮記帳積立金)	(2,618)	(2,093)
(特別償却準備金)	(29,814)	(24,167)
当期末処分剰余金	1,533,133	1,281,754
会員勘定合計	44,203,173	44,937,880
その他有価証券評価差額金	2,830,788	5,207,984
評価・換算差額等合計	2,830,788	5,207,984
純資産の部合計	47,033,962	50,145,865
合計	621,600,591	644,623,666

損益計算書

(単位：千円)

科目	2013年度	2014年度
経常収益	9,365,059	8,860,515
資金運用収益	8,369,590	8,188,368
貸出金利息	5,886,860	5,744,463
預け金利息	836,277	714,752
有価証券利息配当金	1,449,335	1,485,093
その他の受入利息	197,116	244,059
役務取引等収益	208,135	192,187
受入為替手数料	64,097	63,904
その他の役務収益	144,037	128,282
その他業務収益	534,462	421,928
外国為替売買益	0	-
国債等債券売却益	44,550	150,655
国債等債券償還益	323,950	-
金融派生商品収益	1,730	-
その他の業務収益	164,231	271,272
その他経常収益	252,872	58,031
貸倒引当金戻入益	-	6,793
償却債権取立益	7	-
株式等売却益	195,555	-
金銭の信託運用益	-	4,936
その他の経常収益	57,308	46,300
経常費用	7,847,460	7,490,835
資金調達費用	556,256	605,560
預金利息	553,636	602,494
譲渡性預金利息	2,619	2,939
債券貸借取引支払利息	-	126
役務取引等費用	858,486	905,443
支払為替手数料	161,388	213,203
その他の役務費用	697,098	692,239
その他業務費用	2,268	14,515
外国為替売買損	-	0
国債等債券売却損	1,663	188
その他の業務費用	605	14,327
経費	6,411,150	5,924,189
人件費	3,238,044	3,167,318
物件費	3,120,862	2,701,343
税金	52,242	55,527
その他経常費用	19,297	41,126
貸倒引当金繰入額	3,927	-
貸出金償却	-	14
株式等売却損	1,672	-
金銭の信託運用損	121	-
その他資産償却	-	124
退職手当金	5,153	523
その他の経常費用	8,423	40,464
経常利益	1,517,599	1,369,680
特別利益	1,453	3,902
固定資産処分益	1,453	3,902
特別損失	58,910	39,231
固定資産処分損	58,910	39,231
税引前当期純利益	1,460,142	1,334,350
法人税・住民税及び事業税	274,547	371,981
法人税等調整額	135,943	△9,754
法人税等合計	410,491	362,227
当期純利益	1,049,651	972,122
繰越金(当期末首残高)	483,481	309,631
当期末処分剰余金	1,533,133	1,281,754

剰余金処分計算書

(単位：百万円)

項目	2013年度 (総会承認日2014年6月23日)	2014年度 (総会承認日2015年6月23日)
当期末処分剰余金	1,533	1,281
当期純利益	1,049	972
繰越金(当期末首残高)	483	309
利益準備金取崩額	5	2
圧縮記帳積立金取崩額	0	0
特別償却準備金取崩額	5	5
計	1,544	1,291
剰余金処分額	1,234	834
出資配当金	74	74
利用分量配当金	160	160
金利変動等準備積立金	500	300
経営基盤強化積立金	500	300
繰越金(当期末首残高)	309	456

以上の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、2015年5月27日に監事の監査を受けております。また、同年6月23日の総会において上記の貸借対照表及び損益計算書について報告するとともに、剰余金処分計算書について承認を得ております。

なお、当金庫は、定款の定めにより、会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）を置き、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について、労働金庫法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を2015年5月19日に受けております。

2014年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2015年6月24日

長野県労働金庫

理事長

高橋 精一

注記事項

●貸借対照表

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託の評価基準及び評価方法  
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める固定資産等取扱細則に基づき定率法（ただし、1998（平成10）年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建 物 10年 ～ 25年  
その他 5年 ～ 15年
- 無形固定資産の減価償却の方法  
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準については、外貨建取引等会計処理基準（企業会計審議会 平成11年10月22日）を適用しております。
- 貸倒引当金の計上基準  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金の計上基準  
賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金の計上基準  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金の計上基準  
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。  
また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。  
(1) 過去勤務費用  
その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により損益処理。  
(2) 数理計算上の差異  
各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から損益処理。  
なお、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、割引率の決定方法を退職給付の支払い見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。この変更により、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益が11,054千円減少しております。
- 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税  
消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。
- 有形固定資産の減価償却累計額、減損損失累計額及び圧縮記帳額  
有形固定資産の減価償却累計額 9,925,682千円  
有形固定資産の減損損失累計額 1,028,114千円  
有形固定資産の圧縮記帳額 21,493千円

- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 100,812千円
- 子会社の株式総額 30,000千円
- 子会社に対する金銭債務総額 111,677千円
- 破綻先債権額及び延滞債権額  
貸出金のうち、破綻先債権額は162,579千円、延滞債権額は1,562,190千円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。  
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 3か月以上延滞債権額  
貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は267,399千円です。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。
- 貸出条件緩和債権額  
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,901千円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利になる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3か月以上延滞債権」に該当しないものです。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額  
破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、2,007,071千円です。  
なお19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- 担保に供している資産  
為替決済取引及び手形交換取引等の担保として預け金25,452,100千円を、先物取引証拠金の代用として有価証券200,000千円を差し入れております。  
また、その他の資産には、敷金保証金9,058千円が含まれております。
- 出資1口当たりの純資産額 20,190円88銭
- 目的積立金は特別積立金に含めて記載しております。
- 金融商品の状況に関する事項  
(1) 金融商品に対する取組方針  
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。  
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的 management (ALM) をしております。その一環として、デリバティブ取引を行っております。  
(2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は主に債券であり、主にその他目的で保有しております。有価証券は、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。  
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。  
(3) 金融商品に係るリスク管理体制  
① 信用リスクの管理  
当金庫は、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか業務統括部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。  
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。  
② 市場リスクの管理  
(i) 金利リスクの管理  
当金庫は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。  
ALMIに関する諸規程において、リスク管理方法及手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された統合的リスク管理計画に基づき、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。  
日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期毎に理事会に報告しております。  
(ii) 為替リスクの管理  
当金庫は、為替の変動リスクに関してALMIに関する諸規程に従い管理しております。  
(iii) 価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会において決定された統合的リスク管理計画、資金運用計画に基づき、資金運用に関する諸規程に従い管理しております。  
このうち、資金部では市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。  
(iv) デリバティブ取引  
デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引に関する管理諸規程に基づき管理しております。  
(v) 市場リスクに係る定量的情報  
当金庫では、金融資産・金融負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。  
当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年間）により算出しており、2015年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で8,393百万円です。  
なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを定例的に実施し、計測手法の有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- 資金調達に係る流動性リスクの管理  
当金庫は、ALMを通して適切に資金管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。
- 金融商品の時価等に関する事項  
2015年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません。  
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金	3,526,287	3,526,287	－
(2) 預け金	124,055,855	124,371,999	316,144
(3) 金銭の信託	505,849	505,849	－
(4) 有価証券			
その他有価証券	193,106,711	193,106,711	－
(5) 貸出金	314,350,260		
貸倒引当金（※）	△28,161		
	314,322,099	320,063,304	5,741,204
金融資産計	635,516,804	641,574,152	6,057,348
(1) 預金積立	586,158,590	586,747,915	589,324
(2) 譲渡性預金	2,799,050	2,800,927	1,877
金融負債計	588,957,640	589,548,842	591,201

※ 貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法  
金融資産

- 現金については、当該帳簿価額を時価としております。
- 預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
- 金銭の信託  
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、コールローン及び金融機関預け金については、約定期間が短期間又は満期がなく、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 有価証券  
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
- 貸出金  
貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。  
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定するため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。  
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

- 預金積立及び譲渡性預金  
要求預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式（※）	30,000
非上場株式（※）	4,200
出資金（※）	3,900,000
合 計	3,934,200

※子会社株式、非上場株式及び出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券	14,649,720	58,042,890	77,581,900	24,347,428
その他有価証券のうち満期があるもの	14,649,720	58,042,890	77,581,900	24,347,428

28. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項  
有価証券の時価、評価差額等に関する事項は以下のとおりです。これらには、貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」等、有価証券が含まれております。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	124,216	71,311	52,904
	債券	149,639,852	145,822,229	3,817,622
	国債	90,025,096	86,926,199	3,098,896
	地方債	820,127	769,031	51,095
	社債	58,794,628	58,126,998	667,630
	外国証券	20,317,060	19,185,920	1,131,139
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	13,214,243	10,962,845	2,251,397
	小 計	183,295,372	176,042,308	7,253,063
	株式	－	－	－
	債券	3,531,826	3,544,323	△12,497
	国債	992,900	995,300	△2,400
	地方債	－	－	－
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	社債	2,538,926	2,549,023	△10,097
	外国証券	6,073,898	6,100,000	△26,102
	投資信託	205,615	216,914	△11,298
	小 計	9,811,339	9,861,238	△49,898
合 計	193,106,711	185,903,547	7,203,164	

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	13,071,998	56,992	22
国債	12,569,095	55,413	22
事業債	502,903	1,578	－
外国証券	411,137	93,662	－
投資信託	10,484	－	165
合 計	13,493,620	150,655	188

30. 金銭の信託の保有目的別内訳

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	505,849	4,925

31. 有価証券の貸付  
消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に9,373,900千円含まれております。

32. 当座貸越契約等  
当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された案件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は65,821,438千円です。  
このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものは、26,948,974千円です。  
これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるとときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。  
また、契約において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し・与信保全上の措置等を講じております。  
なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち38,872,463千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳  
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	532,386千円
その他有価証券評価差額金	3,764
減価償却費	184,435
減損損失	268,406
景品交換費用損金否認額	111,821
賞与引当金損金否認額	49,267
未払事業税	22,244
その他	75,796
繰延税金資産小計	1,248,123
評価性引当額	△307,376
繰延税金資産合計	940,747
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,998,944
特別償却準備金積立額	6,929
固定資産圧縮記帳積立額	464
繰延税金負債合計	2,006,339
繰延税金負債の純額	1,065,591千円

以上

●損益計算書

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 10,323千円  
子会社との取引による費用総額 95,808千円
- 出資1口当たりの当期純利益金額 391円35銭

以上

経営指標

●主要な事業の状況を示す指標 (単位：百万円)

項目	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
経常収益	10,220	9,873	9,499	9,365	8,860
経常利益	2,286	2,020	1,789	1,517	1,369
当期純利益	1,540	750	1,254	1,049	972
業務純益	2,335	2,051	1,714	1,383	1,438
純資産額	42,521	43,539	45,909	47,033	50,145
総資産額	568,672	585,356	604,612	621,600	644,623
預金積金残高	516,194	534,295	551,121	566,937	586,158
貸出金残高	307,856	306,831	308,681	314,109	314,350
有価証券残高	130,389	146,912	147,798	160,697	193,140
出資総額	2,457	2,493	2,491	2,486	2,483
出資総口数(口)	2,457,107	2,493,572	2,491,331	2,486,276	2,483,589
出資に対する配当金	91	98	98	74	74
職員数(人)	366	374	367	374	377
単体自己資本比率(%)	17.52	17.54	17.35	16.62	16.16

(注) 1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。  
 2. 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」により、自己資本比率を算出しています。この告示は2013年3月8日に改正され、2014年3月31日から改正後の告示が適用されています。このため、2012年度(平成24年度)以前については旧告示に基づく結果を、2013年度(平成25年度)以降については新告示に基づく結果の開示を行なっております。また当金庫は国内基準を採用しております。  
 3. 「業務純益」とは、「業務粗利益」から、「貸倒引当金純額入額」および「経費」を控除したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示すといわれる利益指標です。  
 4. 労働金庫法施行規則別紙様式の改正により、2011年度から損益計算書の表示方法が変更されていますが、2010年度の計数の引き直しは行っておりません。

●主要な業務の状況を示す指標 (単位：百万円、%)

項目	2013年度	2014年度
業務粗利益	7,695	7,277
業務粗利益率	1.27	1.16
資金運用収支	7,813	7,583
役務取引等収支	△650	△713
その他業務収支	532	407
資金運用勘定平均残高	603,202	622,053
資金運用収益(受取利息)	8,369	8,188
資金運用収益期中増減(△)額	△460	△181
資金運用利回	1.38	1.31
資金調達勘定平均残高	565,597	582,892
資金調達費用(支払利息)	556	605
資金調達費用期中増減(△)額	△268	49
資金調達利回	0.09	0.10
資金調達原価率	1.21	1.10
資金利鞘	0.17	0.21
総資産経常利益率	0.24	0.21
総資産当期純利益率	0.17	0.15
総資産業務純益率	0.22	0.22
純資産経常利益率	3.24	2.74
純資産当期純利益率	2.24	1.94
純資産業務純益率	2.95	2.88

(注) 1. 「業務粗利益」とは、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券などの売買益を示す「その他業務利益」の合計です。

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

2. 利益率・純益率

$$\text{総資産(純)利益率(又は純益率)} = \frac{\text{(純)利益(又は純益)}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$$

$$\text{純資産(純)利益率(又は純益率)} = \frac{\text{(純)利益(又は純益)}}{\text{純資産(外部流出額を除く)期末残高}} \times 100$$

自己資本比率(単体)

●自己資本の充実の状況 (単位：%)

項目	2013年度末	2014年度末
単体自己資本比率(国内基準)	16.62	16.16

(注) 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」(以下、「自己資本比率告示」といいます。)により、自己資本比率を算出しています。この告示は2013年3月8日に改正され、2014年3月31日から改正後の告示が適用されています。また、当金庫は国内基準を採用しております。

「自己資本比率」とは

自己資本比率は、金融機関の自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として、法令により定められた指標です。海外に営業拠点をもつ金融機関には国際統一基準とよばれる自己資本比率が、それ以外の金融機関には国内基準と呼ばれる比率が適用されます。2013年度末から適用する算式は以下のとおりです。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額(コア資本に係る基礎項目の額(注1)-コア資本に係る調整項目の額(注2))}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額(注3)+オペレーショナル・リスク相当額×12.5(注4)}} \times 100$$

(注1) 出資金、利益剰余金等の会員勘定、一般貸倒引当金の一定額等の合計。  
 (注2) 無形固定資産、繰延税金資産、自己保有の普通出資、労働金庫連合会への普通出資等の合計。  
 (注3) 資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額(含むオフバランス取引等)、CVAリスク相当額を8%で除して得た額、中央清算機関関連エクスポージャーの額の合計額。  
 (注4) 8%(国際統一基準の自己資本比率)の逆数である12.5を乗じています。

① 信用リスク・アセットの額の合計額の計算方法(A~イのいずれかの手法を金融機関が選択)

A. 標準的手法

細分化されたリスク・ウェイトを資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。主な資産のリスク・ウェイトは、抵当権付住宅ローンが35%、住宅ローン以外の個人向けローン(1億円以下)が75%です。また、事業法人向けローン、社債等のリスク・ウェイトは、格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトが適用されます。

イ. 内部格付手法

金融機関が内部格付制度を整備し、格付ごとのデフォルト確率(融資先が債務不履行に陥る確率)等を推計します。その推計値に基づき算出したリスク・ウェイトを資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。

② オペレーショナル・リスク相当額の計算方法(A~ウのいずれかの手法を金融機関が選択)

A. 基礎的手法

粗利益の15%(直近3年の平均値)をオペレーショナル・リスク相当額とします。

イ. 粗利益配分手法

業務区分を8つに分け、区分ごとの粗利益(直近3年の平均値)にそれぞれ異なる掛け目(12%、15%、18%)を乗じた合計値をオペレーショナル・リスク相当額とします。

ウ. 先進的計測手法

金融機関が独自に構築した計量モデルにより算出した損失額をオペレーショナル・リスク相当額とします。

当金庫では、信用リスク・アセットは「標準的手法」、オペレーショナル・リスク相当額は「基礎的手法」により算出しています。

国内業務のみを行う労働金庫においては、比率が4%に満たない場合、その満たない程度に応じて各種の行政措置が発動されます。これが「早期是正措置」と呼ばれるもので、最も厳しい措置は業務の停止命令です。

当金庫の自己資本比率は16.16%ですから、行政措置を受けることはありません。引き続き保有する資産が毀損するリスクを可能な限り抑え、一方で毀損に対する最終的な補填原資である自己資本の充実に努めてまいります。

(1) 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項目	2013年度末	経過措置による不算入額	2014年度末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	43,968		44,703	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,486		2,483	
うち、利益剰余金の額	41,716		42,454	
うち、外部流出予定額(△)	234		234	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5		1	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5		1	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)		44,705	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	27	3	15
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	27	3	15
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)		3	
自己資本				
自己資本の額	((イ)-(ロ))	(ハ)	43,974	44,701
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	249,915		262,473	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△40,424		△16,601	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	27		15	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△40,452		△16,616	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,572		14,103	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)		264,488	276,577
自己資本比率				
自己資本比率	((ハ)/(ニ))		16.62%	16.16%

【用語解説】

「コア資本」とは

2014年3月末から適用されたバーゼルⅢの基準では、規制される自己資本を普通株式(普通出資)・内部留保等を中心とした「コア資本」と定義し、自己資本の質の向上を促しています。協同組織金融機関については、さらに優先出資をコア資本に算入することが認められており、普通出資+内部留保+優先出資+(△)調整・控除項目で構成されます。

「コア資本に係る基礎項目」とは

2013年度以降適用された告示では、コア資本に算入できる項目を「コア資本に係る基礎項目」として定められています。算入できる項目は、普通出資、非累積的永久優先出資及び一般貸倒引当金等があげられ、2012年度までの旧告示において資本として認められていた劣後ローン等については算入できなくなりました(ただし、経過措置が設けられています)。

「利益剰余金の額」とは

毎事業年度の剰余金のうち、配当等を行わず、万が一の際の損失を補填するために留保している利益準備金等のことで、特別積立金、繰越金から構成されています。

「上記以外に該当するものの額」とは

出資金や資本剰余金等以外のもの、例えば処分未済持分や自己優先出資等の額が含まれます。

「コア資本に係る調整項目」とは

2013年度以降適用された告示では、損失吸収力の乏しい資産や金融システム全体のリスクを高める資産等について、「コア資本に係る調整項目」として定め、コア資本から控除する扱いとなりました。算入される項目は、無形固定資産や前払年金費用、繰延税金資産等があげられます(ただし、経過措置が設けられています)。

「一般貸倒引当金」とは

引当金は将来の費用または損失に対して引き当て(積み立て)るものです。当金庫においては一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び退職給付引当金等を引き当てております。このうち、一般貸倒引当金は、特定の債権の貸倒に対して引き当てるといったものではありません。貸出金の償却という特定の目的のための引当という制約はありますが、資産の部の単なる控除項目というよりは資本としての色彩が強いと見ることができ、自己資本の額として「コア資本に係る基礎項目」への算入が認められています(算入上限は信用リスク・アセットの額の合計額の125%)。

「自己資本の額」とは

以上のコア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を控除した金額が、自己資本比率計算で使う自己資本の額となります。

自己資本比率（単体）

(2) 自己資本の充実度に関する事項

●自己資本調達手段の概要

2014年度末の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通	①発行主体：長野県労働金庫
出資	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：2,483百万円

●信用リスク等に対する所要自己資本の額 (単位：百万円)

	2013年度末		2014年度末	
	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)
信用リスク (A)	249,915	9,996	262,473	10,498
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー(注3)	290,224	11,608	279,058	11,162
ソブリン向け(注4)	325	13	1,152	46
金融機関向け	28,815	1,152	85,859	3,434
事業法人等向け	17,102	684	19,466	778
中小企業等・個人向け	108,026	4,321	101,417	4,056
抵当権付住宅ローン	55,390	2,215	59,007	2,360
延滞債権(注5)	644	25	876	35
その他(注6)	79,919	3,196	11,279	451
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	27	1	15	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△40,452	△1,618	△16,616	△664
CVAリスク相当額を8%で除して得た額(注7)	116	4	16	0
オペレーショナル・リスク(B)(注8)	14,572	582	14,103	564
リスク・アセット、総所要自己資本額(A)+(B)	264,488	10,579	276,577	11,063

- (注) 1. リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産（債務保証見返を除く）に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、当金庫では、格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクをともなうものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。なお、貸借対照表に計上している労働金庫が行う債務保証の見返勘定はオフ・バランス取引として取り扱うことになっています。当金庫のオフ・バランスに係るリスク・アセットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に係るものです。
2. 所要自己資本=リスク・アセット×4%
3. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことです。
4. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。
5. 「延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
6. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーのうち「その他」は、出資、複数の資産を裏付けとする資産、固定資産等です。また、2014年度より、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャー、労働金庫連合会出資金に係るエクスポージャーについては金融機関向けに記載しております。
7. 「CVAリスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA（デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額）が変動するリスクのことをいいます。
8. オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失が発生しうるリスクのことです。当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。（基礎的手法の算定方法）

$$\text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益（直近3年間のうち粗利益が正の値）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 12.5$$

●金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

現在の自己資本の充実状況について

2014年度末の当金庫の自己資本比率は16.16%であり、国内基準の4%を大きく上回っています。パーゼルⅢ基準では、自己資本は引き続き損失の吸収力の高い出資金・利益準備金・特別積立金等で構成されており、当金庫の自己資本は、質・量ともに充実していると評価しております。

当金庫は、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力（自己資本）と対照することによって管理する「統合的リスク管理」によって自己資本の充実度を評価しております。

具体的には、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクなどのリスクに対してリスク資本を配賦し、定期的に計測する各リスクのリスク量が配賦したリスク資本の範囲に収まっていることの確認を行っております。

将来の自己資本の充実策

当金庫では、3か年の中期経営計画および単年度の事業計画を策定しています。計画に基づく諸施策を着実に実行することで安定的に利益を確保し、内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ります。

(3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類の内訳

●地域別 (単位：百万円)

地域区分	合計		貸出金等取引 (注1)		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)		延滞エクスポージャー (注3)	
	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末
国内	623,783	640,843	332,563	334,109	141,934	163,566	-	-	2,575	5,179	146,711	137,988	495	686
国外	12,180	17,113	-	-	11,163	11,085	-	-	1,000	6,000	17	27	-	-
合計	635,964	657,956	332,563	334,109	153,097	174,652	-	-	3,575	11,179	146,728	138,015	495	686

●業種別 (単位：百万円)

業種区分	合計		貸出金等取引 (注1)		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)		延滞エクスポージャー (注3)	
	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末
製造業	15,276	13,070	-	-	15,199	12,999	-	-	-	-	77	71	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	600	600	-	-	600	600	-	-	-	-	0	0	-	-
建設業	500	-	-	-	499	-	-	-	-	-	0	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	9,518	12,432	-	-	9,502	12,410	-	-	-	-	15	22	-	-
情報通信業	1,506	1,204	-	-	1,504	1,202	-	-	-	-	1	1	-	-
運輸業、郵便業	2,341	2,030	25	16	2,300	2,000	-	-	-	-	16	14	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	1,109	1,809	-	-	1,100	1,800	-	-	-	-	9	9	-	-
金融業、保険業	182,860	177,924	-	-	44,957	49,263	-	-	-	-	137,903	128,661	-	-
不動産業、物品賃貸業	921	1,740	-	50	300	300	-	-	621	1,390	0	0	-	-
医療、福祉	6	3	6	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	164	100	64	-	100	100	-	-	-	-	0	0	-	-
国・地方公共団体	88,071	103,577	10,847	9,388	77,033	93,976	-	-	-	-	190	213	-	-
個人	321,786	324,820	321,452	324,503	-	-	-	-	-	-	334	316	495	661
その他	11,298	18,640	166	147	-	-	-	-	2,954	9,789	8,177	8,703	-	24
合計	635,964	657,956	332,563	334,109	153,097	174,652	-	-	3,575	11,179	146,728	138,015	495	686

●残存期間別 (単位：百万円)

期間区分	合計		貸出金等取引 (注1、4)		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)	
	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末
期間の定めのないもの	26,333	32,349	-	-	2,000	500	-	-	1,975	4,579	22,358	27,269
1年以下	92,171	85,868	30,344	29,910	11,507	13,995	-	-	-	-	50,319	41,962
1年超3年以下	134,203	151,505	60,844	61,978	33,287	33,807	-	-	-	500	40,072	55,219
3年超5年以下	95,856	73,804	36,269	36,180	25,108	24,059	-	-	500	-	33,979	13,564
5年超7年以下	66,215	67,861	30,061	29,637	36,154	38,224	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	76,717	81,594	36,344	36,016	39,273	39,477	-	-	1,100	6,100	-	-
10年超	144,465	164,972	138,699	140,386	5,766	24,586	-	-	-	-	-	-
合計	635,964	657,956	332,563	334,109	153,097	174,652	-	-	3,575	11,179	146,728	138,015

- (注) 1. エクスポージャー区分の「貸出金等取引」は、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。
2. エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、その他資産等です。
3. エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーです。
4. エクスポージャー区分の「貸出金等取引」に該当するオフ・バランス取引のうち、「原契約期間が1年超のコミットメント」については、「1年超3年以下」の区分に合計で計上しております。
5. CVAリスク相当額は含まれておりません。

自己資本比率（単体）

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高	
	2013年度	2014年度	2013年度	2014年度	目的使用		その他		2013年度	2014年度
					2013年度	2014年度	2013年度	2014年度		
一般貸倒引当金	3	5	5	1	-	-	3	5	5	1
個別貸倒引当金	29	30	5	-	-	-	3	2	30	28
合計	32	36	11	1	-	-	7	8	36	30

「一般貸倒引当金」とは

将来、貸出金やそれに準じた債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示（△）します。引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

「個別貸倒引当金」とは

借り手の資産状況や支払能力からみて、貸出金やそれに準じた債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、その債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する引当金のことです。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示（△）します。引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

③個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

●業種別 (単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		2013年度	2014年度
	2013年度	2014年度	2013年度	2014年度	目的使用		その他		2013年度	2014年度		
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	29	30	5	-	-	-	3	2	30	28	-	0
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	29	30	5	-	-	-	3	2	30	28	-	0

(注) 当金庫では国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金および貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2013年度末			2014年度末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	3,530	108,040	111,571	9,941	122,231	132,173
10%	-	3,252	3,252	-	11,526	11,526
20%	10,799	136,393	147,192	9,155	126,821	135,977
35%	-	158,257	158,257	-	168,592	168,592
50%	30,156	7	30,163	30,125	26	30,151
75%	-	144,045	144,045	-	135,230	135,230
100%	1,402	39,764	41,167	4,058	28,287	32,346
150%	-	312	312	24	3,578	3,603
250%	-	-	-	-	8,354	8,354
1250%	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	45,888	590,075	635,964	53,306	604,650	657,956

(注) 1. 格付けは、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。  
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)及びCVAリスクは含まれておりません。

●信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、信用リスク管理の基本方針として「クレジットポリシー」を定め、全従業員に周知しています。また、融資商品・制度に係る要領等に関する研修を定期的実施することにより、信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。

個別案件審査は営業推進部門から独立した審査部門が行うことにより、適切な審査を行うための牽制機能を確保しています。信用リスクの評価については、資産査定専門部署が貸出金等の自己査定を定期的実施することにより、信用リスクの把握に努めています。また、信用リスク管理の高度化に向け、分析のためのデータ整備を進めています。

信用リスクの管理状況および今後の対応については、常務会および理事会に対する検討報告事項を設定し、定期的に行っています。

貸倒引当金は、「資産査定規程」に基づき以下のとおり計上しています。

- ・正常先債権および要注意先債権
  - 一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した予想損失額を引き当てています。
- ・破綻懸念先債権
  - 債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。
- ・破綻先債権および実質破綻先債権
  - 債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。
- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
  - ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
  - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
  - ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		18,834	20,192	25	16	-	-
ソブリン向けエクスポージャー		-	-	-	-	-	-
金融機関向けエクスポージャー		-	-	-	-	-	-
事業法人等向けエクスポージャー		-	-	25	16	-	-
中小企業等・個人向けエクスポージャー		18,834	20,142	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン		-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向けエクスポージャー		-	50	-	-	-	-
延滞エクスポージャー		-	-	-	-	-	-

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

<適格金融資産担保>  
 当金庫では「適格金融資産担保」を信用リスク削減手法として用いています。告示で定められた条件を確実に満たしている自金庫預金を「適格金融資産担保」としています。  
 担保については、適切な評価・管理を行うよう努めています。なお、信用リスク削減手法の適用にあたり、簡便手法を用いています。

<保証>  
 当金庫では、告示で定められた条件を確実に満たしている第三セクターに対する地方公共団体の「保証」を信用リスク削減手法として用いています。

<クレジット・デリバティブ>  
 クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

自己資本比率（単体）

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

	2013年度末		2014年度末	
	派生商品取引	派生商品取引	派生商品取引	派生商品取引
グロス再構築コストの額 (A)	—	—	8	—
グロスのアドオンの額 (B)	14	—	46	—
グロスの与信相当額 (A)+(B) (C)	14	—	54	—
ネットティングによる与信相当額の削減額 (D)	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果勘案前の与信相当額 (C)-(D) (E)	14	—	54	—
担保の額 (F)	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の与信相当額 (E)-(F)	14	—	54	—

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。  
2. 長期決済期間取引の取扱いはありません。

●クレジット・デリバティブの想定元本額 (単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末
	与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	149
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	149	—

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

資金運用関連の派生商品取引は与信限度枠を設定し、与信相当額が与信限度枠内に収まるよう管理することにより、リスクを限定しています。そのため、担保による保全本額は行っておりません。また、リスク資本の割当についても行っておりません。

引当金の算定については、「資産査定規程」に基づき算定しています。

万一、当金庫が取引相手に担保を追加的に提供する必要が生じたとしても、担保として提供できる十分な資産を保有しているため、影響は限定的です。

なお、長期決済期間取引の取扱いはありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

●保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別内訳

該当ございません。

●保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額等

該当ございません。

●証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、有価証券の運用先の多様化によるリスクの分散を図るため、証券化商品を購入しています。証券化取引の役割としては、「投資家」に該当します。

リスクを限定するために、資金運用委員会で協議し、投資限度額等を設定し、常務会の承認を受けています。期中の運用状況についても毎月常務会に報告しています。

なお、年度末においては、該当するものはございません。

●証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。

●証券化取引に関する会計方針

当金庫の「決算経理規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計の実務指針」に基づき、適切に処理するよう努めています。

●証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

①出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

		出資等エクスポージャー					
		貸借対照表計上額	取得原価	うち、その他有価証券で時価のあるもの			
				貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
上場株式等	2013年度末	103	71	103	32	32	0
	2014年度末	124	71	124	52	52	—
非上場株式等	2013年度末	34	—	—	—	—	—
	2014年度末	34	—	—	—	—	—
その他	2013年度末	6,627	2,600	2,727	127	127	—
	2014年度末	4,603	600	703	103	103	—
合計	2013年度末	6,765	2,671	2,831	160	160	0
	2014年度末	4,761	671	827	155	155	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末時における市場価格等に基づいて算定しています。  
2. 「非上場株式等」の区分には、子会社・関連会社等株式を計上しています。  
3. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金等を計上しています。

②子会社株式および関連会社等株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

		貸借対照表計上額	時価	評価差額	
				うち益	うち損
子会社・子法人等株式	2013年度末	30	—	—	—
	2014年度末	30	—	—	—
関連法人等株式	2013年度末	—	—	—	—
	2014年度末	—	—	—	—
合計	2013年度末	30	—	—	—
	2014年度末	30	—	—	—

③出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

		売却益	売却損	株式等償却
出資等エクスポージャー	2013年度末	0	1	—
	2014年度末	—	—	—

●出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

子会社株式および関連会社等株式については、有価証券に占める割合がごくわずかであり、リスクは限定されています。

「その他有価証券」については、「資金運用管理細則」にて対象商品、購入枠等を設定してリスクを限定しています。方針については、資金運用委員会で協議し、常務会の承認を受けています。期中の運用状況についても毎月常務会に報告しています。

また、時価を定期的に取得することにより、リスクの把握に努めています。

会計処理については、当金庫の「資産査定規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計の実務指針」に基づき、適切に処理するよう努めています。

(8) 金利リスクに関する事項

●金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額（金利リスク量）(単位：百万円)

運用勘定	金利リスク量		調達勘定	金利リスク量	
	2013年度末	2014年度末		2013年度末	2014年度末
貸出金	△2,451	△2,272	流動性預金	740	764
有価証券	△1,051	△2,006	定期性預金	250	235
預け金	△124	△100	その他	—	—
その他	—	—	調達計 (B)	990	1,000
運用計 (A)	△3,627	△4,379			

金融派生商品 (金利受取サイト)(C)		金融派生商品 (金利支払サイト)(D)	
—	—	—	—

金利リスク量計 (A)+(B)+(C)+(D)	2013年度末	2014年度末
	△2,636	△3,379

●金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では資産・負債における金利リスクを計測し、ALM委員会にて評価検証し、四半期毎に理事会に報告しております。

●金庫が内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要

1. 当金庫では、GPS (グリッド・ポイント・センシティブティ) 方式により金利リスク量を算定しています。GPS (グリッド・ポイント・センシティブティ) とは、期間 (グリッド) ごとの金利変動 (※) に対する資産・負債・オフバランス取引の現在価値の変化額のことです。

※当金庫では、金利変動幅として、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセント値と99パーセント値を採用しています。

なお、「パーセント値」の算定方法は以下のとおりです。

(1) 期間ごとの市場金利について、1年前の営業日との金利差を5年分、延べ1,200営業日分のデータとして集めます。

(2) 集めたデータを値の小さい順に並び替えます。

(3) 並び替えたデータのうち、小さい方から1%目 (12番目) の数値を1パーセント値、99%目 (1,188番目) の数値を99パーセント値として採用します。

2. 貸出金の金利リスク量算定にあたり、期限前返済は考慮していません。

3. 要求払預金の金利リスク量は、2012年3月末よりコア預金を内部モデルにより算定しております。

4. 四半期毎にリスク量を計測しています。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

●オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④その他のリスク (人的リスク、有形資産リスク、風評リスク) に区分し、管理しています。

オペレーショナル・リスク管理の基本方針として、年度ごとに策定する統合的リスク管理計画のなかで上記①～④の各リスクの管理方針等を定めています。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、統括部署である経営企画部がオペレーショナル・リスク全体を管理し、各リスクの管理部署がそれぞれのリスクを管理しています。

管理状況および今後の対応については、定期的にオペレーショナル・リスク管理委員会で協議し、四半期毎に理事会に報告しています。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

預金

●預金科目別残高(期末残高) (単位:百万円)

項目	2013年度末				2014年度末			
	個人	法人			個人	法人		
		公金預金	金融機関預金	その他預金		公金預金	金融機関預金	その他預金
当座預金	-	-	-	41	-	-	-	58
普通預金	92,735	875	21	11,964	97,993	854	36	11,754
貯蓄預金	195	-	-	-	194	-	-	-
通知預金	0	-	-	0	0	-	-	0
別段預金	0	1	1	40	0	1	1	21
定期預金	428,652	2,423	1,939	28,042	442,523	2,190	2,072	28,455
その他の預金	1	-	-	-	1	-	-	-
合計	521,585	3,300	1,963	40,088	540,712	3,045	2,110	40,289

●預金種類別内訳(平均残高) (単位:百万円)

項目	2013年度	2014年度
流動性預金	106,537	110,561
定期性預金	455,999	468,982
譲渡性預金	3,560	3,579
その他の預金	1	1
合計	566,098	583,124

●預金者別内訳(期末残高) (単位:百万円、%)

項目	2013年度末		2014年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
団体会員	508,837	89.75	526,024	89.74
民間労働組合	198,877	35.07	202,922	34.61
民間以外の労働組合及び公務員団体	142,495	25.13	146,753	25.03
生活協同組合及び同連合会	1,987	0.35	1,982	0.33
その他の団体	165,476	29.18	174,365	29.74
(うち間接構成員)	(452,044)	(79.73)	(488,418)	(83.32)
個人会員	854	0.15	834	0.14
国・地方公共団体・非営利法人	3,753	0.66	3,233	0.55
一般員外 (a)	53,492	9.43	56,066	9.56
合計	566,937	100.00	586,158	100.00

(注) 当金庫は、下表のとおり譲渡性預金を含む一般員外預金残高の対総預金残高比率が、労働金庫法施行令第1条の4及び同第1条の7に定められた「100分の10」を下回るため、「会員等以外の者からの監事の選任」並びに「会計監査人の監査」を要しません。なお、当金庫は、定款の定めにより、労働金庫法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を受けております。

(単位:百万円)

項目	2013年度末	2014年度末
一般員外譲渡性預金(b)	-	-
一般員外預金計(c):(上表の(a)+(b))	53,492	56,066
譲渡性預金を含む総預金残高(d)	569,888	588,957
一般員外預金比率(c)/(d)×100	9.38%	9.51%

●定期預金の固定金利・変動金利内訳(期末残高) (単位:百万円)

項目	2013年度末	2014年度末
固定金利定期預金	460,752	474,951
変動金利定期預金	306	291
その他	-	-
合計	461,059	475,242

●財形貯蓄残高(期末残高) (単位:百万円、%)

項目	2013年度末		2014年度末	
	金額	預金に占める割合	金額	預金に占める割合
一般財形	70,322	12.40	71,569	12.20
財形年金	35,469	6.25	34,909	5.95
財形住宅	15,345	2.70	14,922	2.54
合計	121,136	21.36	121,400	20.71

預金及び貸出金にかかる指標

●預貸率 (単位:%)

項目	2013年度	2014年度
預貸率(期末値)	55.11	53.37
預貸率(期中平均値)	54.89	53.94

●常勤従業員一人当たり預金・貸出金残高(平均残高) (単位:百万円)

項目	2013年度	2014年度
預金残高	1,440	1,468
貸出金残高	790	792

(注) 従業員数は期中平均人員を使用しています。

●一店舗当たり預金・貸出金残高(期末残高) (単位:百万円)

項目	2013年度末	2014年度末
預金残高	24,777	25,606
貸出金残高	13,656	13,667

(注) 店舗数は期末の店舗数を使用しています。

貸出金

●貸出金科目別内訳(平均残高) (単位:百万円)

項目	2013年度	2014年度
手形貸付	4,125	3,554
証書貸付	299,324	303,231
当座貸越	7,322	7,808
割引手形	-	-
合計	310,771	314,594

●貸出金の固定金利・変動金利別内訳(期末残高) (単位:百万円)

項目	2013年度末	2014年度末
固定金利貸出金	233,852	230,628
変動金利貸出金	80,256	83,722
合計	314,109	314,350

(注) 手形貸付・当座貸越については、「固定金利貸出金」に含んでいます。

●貸出金担保種類別内訳(期末残高) (単位:百万円)

項目	2013年度末	2014年度末
当金庫預金積金	754	756
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	154,849	133,353
その他	-	-
小計	155,603	134,109
保証	147,648	170,846
信用	10,856	9,394
合計	314,109	314,350

●債務保証見返勘定の担保種類別内訳(期末残高) (単位:百万円)

項目	2013年度末	2014年度末
当金庫預金積金	-	-
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	-	-
その他	-	-
小計	-	-
保証	207	178
信用	-	-
合計	207	178

●貸出金使途別内訳(期末残高) (単位:百万円、%)

項目	2013年度末		2014年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
貸金手当対策資金	-	-	-	-
生活資金	32,071	10.21	33,527	10.66
自動車費	18,798	5.98	19,699	6.26
カードローン	6,804	2.16	7,386	2.34
教育ローン	3,195	1.01	3,551	1.12
その他	3,272	1.04	2,889	0.91
福利共済	10,820	3.44	9,381	2.98
資金	61	0.01	30	0.00
生協資金	-	-	50	0.01
設備資金	64	0.02	-	-
住宅資金	271,090	86.30	271,361	86.32
一般住宅資金	-	-	-	-
住宅事業資金	-	-	-	-
合計	314,109	100.00	314,350	100.00

●貸出金貸出先別・業種別内訳(期末残高) (単位:百万円、%)

項目	2013年度末		2014年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
民間労働組合	150,992	48.06	151,168	48.08
民間以外の労働組合及び公務員の団体	51,593	16.42	50,485	16.06
消費生活協同組合及び連合会	173	0.05	276	0.08
その他の団体	95,314	30.34	98,672	31.38
《うち間接構成員》	(298,006)	(94.87)	(300,551)	(95.61)
上記に所属しない個人会員	788	0.25	671	0.21
会員等計	298,862	95.14	301,273	95.83
預金積金担保貸出	103	0.03	96	0.03
その他	15,143	4.82	12,980	4.12
	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
業種別内訳				
製造業	-	(-)	-	(-)
農業、林業	-	(-)	-	(-)
漁業	-	(-)	-	(-)
鉱業、採石業、砂利採取業	-	(-)	-	(-)
建設業	-	(-)	-	(-)
電気・ガス・熱供給・水道業	-	(-)	-	(-)
情報通信業	-	(-)	-	(-)
運輸業・郵便業	25	(0.16)	16	0.12
卸売・小売業	-	(-)	-	(-)
金融業、保険業	-	(-)	-	(-)
不動産業、物品賃貸業	-	(-)	-	(-)
医療、福祉	6	(0.04)	3	0.02
サービス業	-	(-)	-	(-)
国・地方公共団体	10,847	(71.63)	9,388	72.32
個人	4,263	(28.15)	3,572	27.52
その他	-	(-)	-	(-)
会員外計	15,246	4.85	13,076	4.16
合計	314,109	100.00	314,350	100.00

## 資産査定に係る各種基準の比較

当金庫の「資産査定区分」、「金融再生法に基づく債権区分」、「労働金庫法施行規則に基づくリスク管理債権」の各基準を比較すると、以下のとおりとなります。

資産査定		金融再生法		リスク管理債権	
定義	当金庫の資産査定規程	定義	労働金庫等に係る金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第2条	定義	労働金庫法施行規則第114条
区分単位	債務者単位	区分単位	債務者単位	区分単位	債権単位
対象	債権	対象	総与信	対象	貸出金
破綻先	162	(注1)	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(注1)	
実質破綻先	245	408	破産手続開始、更正手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権	破綻先債権	162
破綻懸念先	1,316	(注1)	危険債権	延滞債権	1,562
要注意先	2,157	282	要管理債権	3か月以上延滞債権	267
正常先	301,575	312,847	正常債権	貸出条件緩和債権	14
その他	9,397	(注2)			

金融再生法に基づく資産の査定の公表においては単位未満を四捨五入して表示しております。

(単位：百万円)

(注1) 資産査定と金融再生法の数値に差がある場合は直接処分です。

(注2) 総与信のうち要管理債権に係る貸出金以外の債権(未収利息等)については、正常債権に含まれます。

(注3) 金融再生法とリスク管理債権の差は、「対象債権」の違いによります。ただし、貸出金元金については、債務者区分により名寄せを行うので、破綻懸念先以下の貸出金未収利息を名寄せした債務者ごとに原則どおり一律資産不計上とした場合は、債務者区分の破綻懸念先以下の貸出金元金合計額と、リスク管理債権の破綻先債権と延滞債権の合計額が一致します。したがって、債務者区分から集計する金融再生法の下の二区分の合計額(貸出金分)にも一致することとなります。

## リスク管理債権及び同債権に対する保全状況

2014年度末のリスク管理債権合計は2,007百万円で、貸出金残高314,350百万円に占める割合(リスク管理債権比率)は0.63%となっています。

リスク管理債権の内訳は、「破綻先債権」が162百万円、「延滞債権」が1,562百万円、「3か月以上延滞債権」が267百万円、「貸出条件緩和債権」が14百万円となっています。

リスク管理債権合計2,007百万円に対して、担保・保証等による回収見込み額が1,975百万円となっています。また、「貸倒引当金」を28百万円引き当てています。その結果、保全額は2,003百万円となり、リスク管理債権合計の99.83%をカバーしています。

(単位：百万円)		
区分	2013年度末	2014年度末
リスク管理債権 合計(A)	1,795	2,007
破綻先債権	217	162
延滞債権	1,367	1,562
3か月以上延滞債権	194	267
貸出条件緩和債権	16	14
保全額(B)	1,790	2,003
担保・保証等による回収見込み額	1,759	1,975
貸倒引当金	30	28
保全率(B)/(A)(%)	99.75%	99.83%
貸出金残高(C)	314,109	314,350
リスク管理債権比率(A)/(C)(%)	0.57%	0.63%

- (注) 1. 「リスク管理債権」とは  
何らかの理由により、返済されない等の貸出金のごとで、現在、決算時に各金融機関が公表しているリスク管理債権には、「破綻先債権」「延滞債権」「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」があります。
2. 「破綻先債権」とは  
借り手の倒産(個人の場合には、自己破産も)などにより、ろうきんにとって、返済を受けることが困難になる可能性が高い貸出金のごとです。
3. 「延滞債権」とは  
今後上記の「破綻先債権」となる可能性が高い貸出金、あるいは法的・形式的な破産の事実は発生していないものの、実質的には自己破産の状態に陥っている借り手の貸出金のごとです。ろうきんにとっては、収入を生まない貸出金のごとです。「将来において償却すべき貸出金に変わる可能性の高い債権」ということとなります。
4. 「3か月以上延滞債権」とは  
借り手に収入が入って来なくなる(会社の業績不振等)などの理由で、ろうきんが元本または利息の支払いを3か月以上受けていない貸出金のごとです。正常に返済される貸出金以上に、相当の注意をもって管理することが求められる貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは  
借り手の経営再建などを図るために、貸出金の回収を促進することなどを目的として、貸出金利の減免や利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄など、借り手に有利となる取決めを行っている貸出金のごとです。(ただし、借り手に有利な条件であっても、再建・支援目的でなければ、「貸出条件緩和債権」には該当しません。)貸し出したお金は回収されることを前提としている点で、「破綻先債権」と異なります。
6. 「担保・保証等による回収見込み額」とは  
リスク管理債権のうち、預金定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保ならびに保証協会等確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。
7. 「貸倒引当金」とは  
将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のごとで、「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△)します。「個別貸倒引当金」とは、「破綻先債権」と「延滞債権」について、借り手の資産状況や支払能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のごとです。「一般貸倒引当金」とは、「3か月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金のごとです。なお、引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

## 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

以下は、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条「資産の査定の公表」に基づくものです。

2015年3月31日現在の資産査定等の状況は以下のとおりです。

(単位：百万円)		
区分	2013年度末	2014年度末
金融再生法上の不良債権(A)	1,795	2,007
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	434	408
危険債権	1,150	1,316
要管理債権	210	282
保全額(B)	1,791	2,004
担保・保証等による回収見込み額	1,760	1,976
貸倒引当金	31	28
保全率(B)/(A)(%)	99.75%	99.84%
正常債権(C)	312,866	312,847
合計(D)=(A)+(C)	314,662	314,854
金融再生法上の不良債権比率(A)/(D)(%)	0.57%	0.63%

- (注) 1. 金額は決算後(償却後)の計数です。  
2. 単位未満を四捨五入しています。

### 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは

総与信額(貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目。)のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立てなどの事由によって経営破綻に陥っている借り手に対する債権及びこれに準ずる債権のごとです。

### 「危険債権」とは

総与信額(貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目。)のうち、借り手が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態・経営成績が悪化して契約に従った債権の元本の回収と利息の受取りができない可能性が高い債権のごとです。

### 「要管理債権」とは

貸出金のうち、上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」を除いた「3か月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額のごとです。

### 「正常債権」とは

総与信額(貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目。)のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」を除いたもので、借り手の財務状態及び経営成績に特に問題がない債権のごとです。

### 「担保・保証等による回収見込み額」とは

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」のうち、預金定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保ならびに信用保証協会等確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

### 「貸倒引当金」とは

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」に対して計上している個別貸倒引当金と一般貸倒引当金の合計額のごとです。

将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のごとで、「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△)します。

「個別貸倒引当金」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」について、借り手の資産状況や支払い能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のごとです。

「一般貸倒引当金」とは、「要管理債権」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金です。

なお、引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

## 会員・出資金

### ●会員数・出資金の内訳

(単位：会員、千円、%)

項目	2013年度末			2014年度末		
	会員数	出資金額	出資割合	会員数	出資金額	出資割合
団体会員	1,882	2,228,088	89.61	1,846	2,232,603	89.89
民間労働組合	961	1,331,885	53.56	942	1,339,051	53.91
民間以外の労働組合および公務員の団体	536	649,033	26.10	528	651,452	26.23
生活協同組合及び同連合会	17	8,016	0.32	17	8,016	0.32
その他の団体	368	239,154	9.61	359	234,084	9.42
個人会員	9,860	258,188	10.38	9,641	250,986	10.10
合計	11,742	2,486,276	100.00	11,487	2,483,589	100.00

### ●出資配当等

(単位：千円、%)

項目	2013年度 (総会承認 2014年6月23日)	2014年度 (総会承認 2015年6月23日)
出資配当 (配当率)	74,443 (年3%の割合)	74,200 (年3%の割合)
利用配当	160,286	160,167
配当負担率	15.31	18.28

$$\text{配当負担率} = \frac{\text{出資配当} + \text{利用配当}}{\text{当期末処分剰余金}} \times 100$$

## 有価証券に関する指標

### ●商品有価証券の種類別の平均残高

当金庫では、証券会社と同じように、国債をお客様に商品として販売しています。しかし、既に発行された国債などの有価証券を「商品有価証券」として手持ち在庫にかかえる売買業務、いわゆるディーリングは行っておりません。

### ●有価証券の種類別・残存期間別の残高

(単位：百万円)

項目	計	期間の定めなし					
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超		
国債	2013年度末	75,769	—	3,023	18,798	51,844	2,103
	2014年度末	91,017	—	8,551	13,877	57,835	10,754
地方債	2013年度末	820	—	—	—	820	—
	2014年度末	820	—	—	—	820	—
社債	2013年度末	54,254	—	3,602	26,867	20,988	2,795
	2014年度末	61,333	501	3,110	27,551	17,117	13,052
投資信託	2013年度末	4,376	2,718	—	549	1,108	—
	2014年度末	13,419	6,457	—	533	6,428	—
株式	2013年度末	138	138	—	—	—	—
	2014年度末	158	158	—	—	—	—
外国証券	2013年度末	25,338	2,004	4,883	13,862	3,615	972
	2014年度末	26,390	—	3,023	17,455	4,390	1,521
その他の証券	2013年度末	—	—	—	—	—	—
	2014年度末	—	—	—	—	—	—
合計	2013年度末	160,697	4,860	11,509	60,078	78,377	5,872
	2014年度末	193,140	7,117	14,685	59,417	86,593	25,328

(注) 外国証券のうち、「期間の定めなし」に計上したものは、永久債券に該当する債券です。

### ●有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円、%)

項目	2013年度		2014年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	75,093	49.19	82,709	48.15
地方債	768	0.50	769	0.44
短期社債	—	—	—	—
社債	51,017	33.42	57,617	33.54
投資信託	2,329	1.52	7,560	4.40
株式	112	0.07	105	0.06
外国証券	23,325	15.28	22,987	13.38
その他の証券	—	—	—	—
合計	152,647	100.00	171,750	100.00

(注) 社債には、政府保証債、公社公債、金融債、事業債、新株予約権付社債が含まれます。

### ●預証率

(単位：%)

項目	2013年度	2014年度
預証率 (期末値)	28.19	32.79
預証率 (期中平均値)	26.96	29.45

## 有価証券の時価情報

ろうきんでは、預金の形でお預りした資金を主として住宅ローンや自動車ローンなどに振り向け、勤労者のお借入れニーズに応じていますが、その資金の一部については、国債等の有価証券の購入に充てています。

これらの有価証券については、毎決算期にその価額を適正に評価し、財務諸表に反映させなければなりません。

このため当金庫は、保有する金融商品について時価会計に基づく決算を実施しています。金融商品会計に基づく情報については、貸借対照表注記をご覧ください。

なお、時価会計をふまえた、ここでの貸借対照表計上額は、あくまでも2015年3月末現在の状況であり、今後、変動してきます。確定 (実現) した損益でないものが含まれていることをご理解ください。

### 1. 売買目的有価証券

売買目的の有価証券は保有しておりません。

### 2. 満期保有目的

満期保有目的の債券は保有しておりません。

### 3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	2013年度末			2014年度末			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	96	64	32	124	71	52
	債券	121,823	119,254	2,569	149,639	145,822	3,817
	国債	75,769	73,701	2,067	90,025	86,926	3,098
	地方債	820	768	51	820	769	51
	社債	45,233	44,783	450	58,794	58,126	667
	外国証券	15,191	14,563	628	20,317	19,185	1,131
	投資信託	3,879	3,075	804	13,214	10,962	2,251
小計	140,991	136,956	4,034	183,295	176,042	7,253	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6	6	△0	—	—	—
	債券	9,020	9,080	△59	3,531	3,544	△12
	国債	—	—	—	992	995	△2
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	9,020	9,080	△59	2,538	2,549	△10
	外国証券	10,147	10,199	△52	6,073	6,100	△26
	投資信託	497	500	△2	205	216	△11
小計	19,672	19,786	△114	9,811	9,861	△49	
合計	160,663	156,743	3,920	193,106	185,903	7,203	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 社債には、政府保証債、公社公債、金融債、事業債が含まれます。

3. 変動金利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、当事業年度末においては、合理的に算定された価格をもって貸借対照表計上額としております。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

### 4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位：百万円)

項目	2013年度末	2014年度末
子会社株式	30	30
関連会社等株式	—	—
非上場株式	4	4
合計	34	34

## 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

項目	2013年度末		2014年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	500	△0	505	4

(注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における時価により計上したものです。  
2. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。  
3. 満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託はありません。

## 金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等

### 「デリバティブ取引」とは

「デリバティブ」(金融派生商品)取引とは、金利や為替・有価証券等に関する先物やスワップ、オプションなどの手法のように、本来の金融取引から派生した取引のことであり、金融機関をはじめ一般企業等にも広く利用されている取引です。

### ●金利関連取引

該当するデリバティブ取引の取扱はございません。

### ●通貨関連取引

該当するデリバティブ取引の取扱はございません。

### ●株式関連取引

該当するデリバティブ取引の取扱はございません。

### ●債券関連取引

該当するデリバティブ取引の取扱はございません。

### ●クレジット・デリバティブ取引

該当するデリバティブ取引の取扱はございません。

## 窓口販売・職員の状況等

### ●公共債窓口販売実績

(単位：千円)

項目	2013年度	2014年度
国債	163,520	48,910

### ●投資信託窓販実績

(単位：千円)

項目	2013年度	2014年度
投資信託	9,715	72,681

### ●内国為替取扱実績

(単位：件)

項目	区分	2013年度	2014年度
送金・振込	各地へ向けた分	267,439	429,440
	各地より受けた分	447,886	801,585
代金・取立	各地へ向けた分	2	2
	各地より受けた分	8	8
合計	各地へ向けた分	267,441	429,442
	各地より受けた分	447,894	801,593

### ●職員の状況

項目	2013年度末	2014年度末
職員数(人)	374	377
平均年齢	40歳4月	40歳5月
平均勤続年数	14年2月	13年7月
平均給与月額(千円)	405	388

(注) 職員及び従業員には、常勤の職員等を記載し、臨時の職員及び臨時の嘱託(2013年度末62人、2014年度末68人)は含まれておりません。

## 報酬等に関する事項

### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事のことです。

対象役員に対する「報酬等」は、職務執行の対価として支払う「報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び功労の対価として退任時に支払う「退任慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の報酬及び賞与につきましては、通常総会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退任慰労金】

退任慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に通常総会で承認を得た後に支払っております。

当金庫では、全役員に適用される退任慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

なお、当金庫では決定時期と支払時期は通常総会で、理事会・監事会の協議に一任しております。

a. 決定方法……規定に定めた基準

b. 支払手段……現金

#### (2) 2014年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	64

(注) 1. 対象役員に該当する理事は3名、監事は2名です。(期中に退任した者を含む)

2. 上記の内訳は、「報酬」62百万円、「賞与」2百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退任慰労金」は、当年度中に支払った退任慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退任慰労引当金の合計額です。

#### (3) その他

「労働金庫法施行規則第114条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、労働金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官及び厚生労働大臣が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日金融庁・厚生労働大臣告示第4号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者のことです。

なお、2014年度において対象職員等に該当する者はおりません。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3. 「同額」は、2014年度に対象職員等に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2014年度において対象職員等が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はおりません。

## 事業概況

### ●金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成



### (株)長野労金サービス

当金庫で使用する各帳票等の作成管理事務の受託等の金融補助業務を行う目的で、1987年1月26日に営業を開始しました。資本金は30百万円で、全額が長野県労働金庫からの出資です。

2015年3月開催の臨時株主総会にて解散が決議され、2015年9月に清算手続が完了する予定です。

### ●金庫の子会社に関する事項

名称	(株)長野労金サービス
主たる事務所の所在地	長野市県町523番地
資本金	30百万円
事業の内容	長野県労働金庫の関連業務及び付随業務
設立年月日	1987年1月26日
金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	100.00%
金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	—

### ●金庫及びその子会社等の事業の概況

#### <純資産>

当金庫と(株)長野労金サービスを連結した結果、利益剰余金は42,534百万円となりました。

また、出資金は当金庫の上記連結対象子会社への連結に伴う調整除去を加えた結果、2,483百万円となり、純資産は、前期より3,102百万円増加して50,225百万円(増加率6.58%)となりました。

#### <預金>

2014年度は、上記連結子会社からの預金積金に連結に伴う調整除去を加えた結果、586,046百万円(増加率3.40%)となりました。

#### <貸出金>

当金庫は、2015年3月末現在、上記連結子会社への貸出金はなく、金庫単体の貸出金残高と変わらず、期末残高は、前年度末より241百万円増加して314,350百万円(増加率0.07%)となりました。

#### <損益>

2014年度の経常収益は、8,862百万円(前年度比491百万円減、5.25%減)、一方、経常費用は、7,503百万円(前年度比346百万円減、4.41%減)となりました。また、特別利益は、3百万円(前年度比2百万円増、168%増)、特別損失は、39百万円(前年度比19百万円減、33.37%減)となりました。

その結果、上記連結対象子会社とのグループ全体の当期純利益は前年度比71百万円減少し、963百万円となりました。

### ●金庫及びその子会社等の主要な事業の状況を示す指標

(単位:百万円、%)

項目	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
経常収益	10,231	9,886	9,506	9,353	8,862
経常利益	2,294	2,023	1,797	1,502	1,358
当期純利益	1,545	752	1,258	1,034	963
純資産額	42,619	43,639	46,013	47,122	50,225
総資産額	568,662	585,345	604,599	621,589	644,596
連結自己資本比率	17.57	17.58	17.39	16.66	16.19

(注) 1. 貸借対照表関係の項目については、年度の期末残高を記載しています。  
2. 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準により、連結自己資本比率を算出しています。  
この告示は2013年3月8日に改正され、2014年3月31日から改正後の告示が適用されております。このため、2012年度(平成24年度)以前については旧告示に基づく結果を、2013年度(平成25年度)以降においては新告示に基づく結果をそれぞれ開示しております。  
また、当金庫は国内基準を採用しております。  
3. 労働金庫法施行規則別紙様式の改正により、2011年度から損益計算書の表示方法が変更されておりますが、2010年度の計数の引き直しは行っておりません。

## 連結貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	2013年度末	2014年度末
現金及び預け金	136,936	127,582
金銭の信託	500	505
有価証券	160,667	193,110
貸出金	314,109	314,350
その他資産	5,237	5,180
有形固定資産	3,939	3,692
無形固定資産	27	25
債務保証見返	207	178
貸倒引当金(△)	△36	△30
合計	621,589	644,596

(単位:百万円)

負債の部及び純資産の部	2013年度末	2014年度末
預金積金	566,763	586,046
譲渡性預金	2,950	2,799
その他負債	2,144	2,061
代理業務勘定	8	8
賞与引当金	176	178
役員賞与引当金	3	3
退職給付に係る負債	1,953	1,931
役員退職慰労引当金	45	44
睡眠預金払戻損失引当金	42	52
繰延税金負債	169	1,065
債務保証	207	178
負債合計	574,466	594,370
出資金	2,486	2,483
利益剰余金	41,805	42,534
会員勘定合計	44,291	45,017
その他有価証券評価差額金	2,830	5,207
評価・換算差額等合計	2,830	5,207
純資産合計	47,122	50,225
合計	621,589	644,596

## 連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	2013年度	2014年度
経常収益	9,353	8,862
資金運用収益	8,369	8,188
貸出金利息	5,886	5,744
預け金利息	836	714
有価証券利息配当金	1,449	1,485
その他の受入利息	197	244
役員取引等収益	196	192
その他業務収益	534	421
その他経常収益	252	59
貸倒引当戻入益	—	6
償却債権取立益	0	—
その他の経常収益	252	52
経常費用	7,850	7,503
資金調達費用	556	605
預金利息	553	602
譲渡性預金利息	2	2
債券貸借取引支払利息	—	0
役員取引等費用	858	905
その他業務費用	50	48
経費	6,365	5,902
その他の経常費用	19	41
貸出金償却	—	0
貸倒引当繰入額	3	—
その他の経常費用	15	41
経常利益	1,502	1,358
特別利益	1	3
固定資産処分益	1	3
特別損失	58	39
固定資産処分損	58	39
税金等調整前当期純利益	1,445	1,323
法人税、住民税及び事業税	274	369
法人税等調整額	135	△9
法人税等合計	410	359
少数株主損益調整前当期純利益	1,034	963
当期純利益	1,034	963

## 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科目	2013年度	2014年度
利益剰余金期首残高	41,010	41,805
利益剰余金増加高	1,034	963
利益剰余金減少高	239	234
配当金	239	234
利益剰余金期末残高	41,805	42,534

### 注記事項

#### ●連結貸借対照表

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託の評価基準及び評価方法  
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却の方法  
当金庫の有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める固定資産等取扱細則に基づき定率法(ただし、1998(平成10)年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物 10年 ~ 25年  
その他 5年 ~ 15年  
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数(5年)に基づき、主として定率法により償却しております。
- 無形固定資産の減価償却の方法  
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準については、外貨建取引等会計処理基準(企業会計審議会平成11年10月22日)を適用しております。
- 貸倒引当金の計上基準  
当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び重要先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び重要破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金の計上基準  
賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金の計上基準  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。  
(1) 過去勤務費用  
その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により損益処理。  
(2) 数理計算上の差異  
各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の当連結会計年度から損益処理。  
なお、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日、以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日、以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、割引率の決定方法を退職給付の支払い見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。この変更により、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益が11,054千円減少しております。

12. 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
14. 消費税及び地方消費税  
当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式となっております。
15. 有形固定資産の減価償却累計額、減損損失累計額及び圧縮記帳額  
有形固定資産の減価償却累計額 5,925,873千円  
有形固定資産の減損損失累計額 1,028,114千円  
有形固定資産の圧縮記帳額 21,493千円

なお、当金庫グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定例的に実施し、計測手法の有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理  
当金庫グループは、ALMを通して適切に資金管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項  
2015年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金	3,526,287	3,526,287	—
(2) 預け金	124,055,855	124,371,999	316,144
(3) 金銭の信託	505,849	505,849	—
(4) 有価証券			
① 其他有価証券	193,106,711	193,106,711	—
(5) 貸出金	314,350,260		
貸倒引当金(※)	△28,161		
	314,322,099	320,063,304	5,741,204
金融資産計	635,516,804	641,574,152	6,057,348
(1) 預金積金	586,046,912	586,636,237	589,324
(2) 譲渡性預金	2,799,050	2,800,927	1,877
金融負債計	588,845,962	589,437,164	591,201

※ 貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

- (1) 現金  
現金については、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
- (3) 金銭の信託  
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、コールローン及び金融機関預け金については、約定期間が短期間又は満期がなく、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 有価証券  
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
- (5) 貸出金  
貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
- 貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

- (1) 預金積金及び(2) 譲渡性預金  
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※)	4,200
出資金(※)	3,900,000
合 計	3,904,200

※ 非上場株式及び出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券	14,649,720	58,042,890	77,581,900	24,347,428
その他有価証券のうち満期があるもの	14,649,720	58,042,890	77,581,900	24,347,428

26. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項  
有価証券の時価、評価差額等に関する事項は以下のとおりです。これらには、連結貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」等、有価証券が含まれております。

(1) その他有価証券で時価のあるもの (単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	124,216	71,311	52,904
	債券	149,639,852	145,822,229	3,817,622
	国債	90,025,096	86,926,199	3,098,896
	地方債	820,127	769,031	51,095
	社債	58,794,628	58,126,998	667,630
	外国証券	20,317,060	19,185,920	1,131,139
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	13,214,243	10,962,845	2,251,397
	小 計	183,295,372	176,042,308	7,253,063
	株式	—	—	—
	債券	3,531,826	3,544,323	△12,497
	国債	992,900	995,300	△2,400
	地方債	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	社債	2,538,926	2,549,023	△10,097
	外国証券	6,073,898	6,100,000	△26,102
	投資信託	205,615	216,914	△11,298
	小 計	9,811,339	9,861,238	△49,898
合 計	193,106,711	185,903,547	7,203,164	

27. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位:千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	13,071,998	56,992	22
国債	12,569,095	55,413	22
事業債	502,903	1,578	—
外国証券	411,137	93,662	—
投資信託	10,484	—	165
合 計	13,493,620	150,655	188

28. 金銭の信託の保有目的別内訳 (単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	505,849	4,925

29. 有価証券の買付  
消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に9,373,900千円含まれております。

30. 当座貸越契約等  
当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は65,821,438千円です。  
このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものは、26,948,974千円です。  
これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫(並びに連結される子会社)の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫(並びに連結される子会社)が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。  
また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。  
なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち38,872,463千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

31. 退職給付債務等  
当連結会計年度末の退職給付債務等は次の通りです。  
退職給付債務 △4,371,200千円  
年金資産(時価) 2,363,960  
未積立退職給付債務 △2,007,239  
会計基準変更時差異の未処理額 —  
未認識数理計算上の差異 75,501  
未認識過去勤務費用(債務の減額) —  
連結貸借対照表計上額の純額 △1,931,737  
退職給付に係る資産 —  
退職給付に係る負債 △1,931,737

以上

●連結損益計算書

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 出資1口当たりの当期純利益金額 387円76銭

以上

## 自己資本比率（連結）

### ●自己資本の充実の状況 (単位：%)

項目	2013年度末	2014年度末
連結自己資本比率（国内基準）	16.66	16.19

(注) 当金庫連結グループは、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号）」（以下、「自己資本比率告示」といいます。）により、連結自己資本比率を算出しています。  
この告示は2013年3月8日に改正され、2014年3月31日から改正後の告示が適用されております。

自己資本比率 =  $\frac{\text{自己資本の額(コア資本に係る基礎項目の額(注1) - コア資本に係る調整項目の額(注2))}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額(注3) + オペレーショナル・リスク相当額 \times 12.5(注4)}} \times 100$

(注1) 出資金、利益剰余金等の会員勘定、一般貸倒引当金の一定額等の合計。  
(注2) 無形固定資産、繰延税金資産、自己保有の普通出資、労働金庫連合会への普通出資等の合計。  
(注3) 資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額（含むオフ・バランス取引等）、CVAリスク相当額を8%で除して得た額、中央清算機関関連エクスポージャーの額の合計額。  
(注4) 8%（国際統一基準の自己資本比率）の逆数である12.5を乗じています。

### (1) 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項目	2013年度末	経過措置による不算入額	2014年度末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	44,057		44,783	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,486		2,483	
うち、利益剰余金の額	41,805		42,534	
うち、外部流出予定額(△)	234		234	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-		-	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5		1	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5		1	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	44,063		44,785	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	27	3	15
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	27	3	15
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に該当するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に該当するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に該当するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-		3	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	44,063		44,781	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	249,904		262,443	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△40,424		△16,601	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	27		15	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△40,452		△16,616	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,509		14,029	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	264,413		276,473	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	16.66%		16.19%	

### (2) 自己資本の充実度に関する事項

#### ●自己資本調達手段の概要

2014年度末の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫連結グループの自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資	①発行主体：長野県労働金庫
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：2,483百万円
普通株式	①発行主体：長野労働サービス
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：一百万円

#### ●信用リスク等に対する所要自己資本の額 (単位：百万円)

	2013年度末		2014年度末	
	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)
信用リスク (A)	249,904	9,996	262,443	10,497
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー(注3)	290,212	11,608	279,028	11,161
ソプリン向け(注4)	325	13	1,152	46
金融機関向け	28,815	1,152	85,859	3,434
事業法人等向け	17,102	684	19,466	778
中小企業等・個人向け	108,026	4,321	101,417	4,056
抵当権付住宅ローン	55,390	2,215	59,007	2,360
延滞債権(注5)	644	25	876	35
その他(注6)	79,908	3,196	11,249	449
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	27	1	15	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△40,452	△1,618	△16,616	△664
CVAリスク相当額を8%で除して得た額(注7)	116	4	16	0
オペレーショナル・リスク(B)(注8)	14,509	580	14,029	561
リスク・アセット、所要自己資本額(A)+(B)	264,413	10,576	276,473	11,058

(注) 1. リスク・アセットとは、連結貸借対照表に記載された資産（債務保証見返を除く）に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、当金庫では、格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。  
連結貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクをともなうものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。  
なお、連結貸借対照表に計上している労働金庫が行う債務保証の見返勘定はオフ・バランス取引として取り扱うこととなっています。当金庫のオフ・バランスに係るリスク・アセットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に係るものです。  
2. 所要自己資本=リスク・アセット×4%  
3. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことです。  
4. 「ソプリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。  
5. 「延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。  
6. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーのうち「その他」は、出資、複数の資産を裏付けとする資産、固定資産等です。また、2014年度より、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャー、労働金庫連合会出資金に係るエクスポージャーについては金融機関向けに記載しております。  
7. 「CVAリスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA（デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額）が変動するリスクのことをいいます。  
8. オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失が発生しうるリスクのことです。当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。

### ●連結の範囲に関する事項

・連結の範囲について、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号。以下、「自己資本比率告示」といいます。）第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社」と「連結財務諸表規則第5条に関する規制に基づき連結の範囲に含まれる会社」に相違ありません。  
・告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等に該当するものではありません。  
・告示第6条第1項第2号イからハマまでに掲げる控除項目の対象となる会社（金融子会社、金融業務を営む会社、及び保険子法人等）に該当するものではありません。  
・労働金庫法（昭和28年法律第227号）第58条の3第1項第1号イに掲げる業務を専ら営むもの（労働金庫の行う業務に付随する業務を専ら営む会社）、若しくは同項第2号に掲げる会社（新たな事業分野を開拓する会社）であって、連結グループに属していない会社に該当するものではありません。  
・連結グループのうち、自己資本比率規制の対象となる子会社等はありません。したがって、グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は設けておりません。

以下の連結自己資本比率に関する項目内容については、単体と同一の内容であるため、単体自己資本比率の該当ページをご参照ください。

開示の内容	該当ページ
●自己資本の充実度に関する評価方法の概要	44頁
●信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要	47頁
●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	47頁
●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要	47頁
●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要	48頁
●証券化エクスポージャーに関する事項（証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要 等）	48頁
●出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要	48頁
●金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要	49頁
●オペレーショナル・リスクに関する事項	49頁

自己資本比率（連結）

(3) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

●地域別 (単位：百万円)

地域区分	合計		貸出金等取引 (注1)		債券		店頭デリバティブ 取引		複数の資産を裏 づけとする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)		延滞 エクスポージャー (注3)	
	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末
国内	623,772	640,816	332,563	334,109	141,934	163,566	-	-	2,575	5,179	146,699	137,961	495	686
国外	12,180	17,113	-	-	11,163	11,085	-	-	1,000	6,000	17	27	-	-
合計	635,953	657,929	332,563	334,109	153,097	174,652	-	-	3,575	11,179	146,717	137,988	495	686

●業種別 (単位：百万円)

業種区分	合計		貸出金等取引 (注1)		債券		店頭デリバティブ 取引		複数の資産を裏 づけとする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)		延滞 エクスポージャー (注3)	
	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末
製造業	15,276	13,070	-	-	15,199	12,999	-	-	-	-	77	71	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	600	600	-	-	600	600	-	-	-	-	0	0	-	-
建設業	500	-	-	-	499	-	-	-	-	-	0	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	9,518	12,432	-	-	9,502	12,410	-	-	-	-	15	22	-	-
情報通信業	1,506	1,204	-	-	1,504	1,202	-	-	-	-	1	1	-	-
運輸業、郵便業	2,341	2,030	25	16	2,300	2,000	-	-	-	-	16	14	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、 飲食サービス業	1,109	1,809	-	-	1,100	1,800	-	-	-	-	9	9	-	-
金融業、保険業	182,830	177,894	-	-	44,957	49,263	-	-	-	-	137,873	128,631	-	-
不動産業、物品賃貸業	921	1,740	-	50	300	300	-	-	621	1,390	0	0	-	-
医療、福祉	6	3	6	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	164	100	64	-	100	100	-	-	-	-	0	0	-	-
国・地方公共団体	88,071	103,580	10,847	9,388	77,033	93,976	-	-	-	-	190	215	-	-
個人	321,786	324,820	321,452	324,503	-	-	-	-	-	-	334	316	495	661
その他	11,317	18,640	166	147	-	-	-	-	2,954	9,789	8,196	8,703	-	24
合計	635,953	657,929	332,563	334,109	153,097	174,652	-	-	3,575	11,179	146,717	137,988	495	686

●残存期間別 (単位：百万円)

期間区分	合計		貸出金等取引 (注1)		債券		店頭 デリバティブ 取引		複数の資産を裏 づけとする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)	
	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末
期間の定めのないもの	26,322	32,322	-	-	2,000	500	-	-	1,975	4,579	22,346	27,242
1年以下	92,171	85,868	30,344	29,910	11,507	13,995	-	-	-	-	50,319	41,962
1年超3年以下	134,203	151,505	60,844	61,978	33,287	33,807	-	-	-	500	40,072	55,219
3年超5年以下	95,856	73,804	36,269	36,180	25,108	24,059	-	-	500	-	33,979	13,564
5年超7年以下	66,215	67,861	30,061	29,637	36,154	38,224	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	76,717	81,594	36,344	36,016	39,273	39,477	-	-	1,100	6,100	-	-
10年超	144,465	164,972	138,699	140,386	5,766	24,586	-	-	-	-	-	-
合計	635,953	657,929	332,563	334,109	153,097	174,652	-	-	3,575	11,179	146,717	137,988

(注) 1. エクスポージャー区分の「貸出金等取引」は、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。  
 2. エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、その他資産等です。  
 3. エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーです。  
 4. エクスポージャー区分の「貸出金等取引」に該当するオフ・バランス取引のうち、「原契約期間が1年超のコミットメント」については、「1年超3年以下」の区分に  
 合計で計上しております。  
 5. CVAリスク相当額は含まれておりません。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高	
	2013年度	2014年度	2013年度	2014年度	目的使用		その他		2013年度	2014年度
					2013年度	2014年度	2013年度	2014年度		
一般貸倒引当金	3	5	5	1	-	-	3	5	5	1
個別貸倒引当金	29	30	5	-	-	-	3	2	30	28
合計	32	36	11	1	-	-	7	8	36	30

③個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

●業種別 (単位：百万円)

業種区分	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		貸出金償却	
	2013年度	2014年度	2013年度	2014年度	目的使用		その他		2013年度	2014年度	2013年度	2014年度
					2013年度	2014年度	2013年度	2014年度				
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、 飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	29	30	5	-	-	-	3	2	30	28	-	0
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	29	30	5	-	-	-	3	2	30	28	-	0

(注) 当金庫では国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金および貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2013年度末			2014年度末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	3,530	108,040	111,571	9,941	122,234	132,175
10%	-	3,252	3,252	-	11,526	11,526
20%	10,799	136,393	147,192	9,155	126,821	135,977
35%	-	158,257	158,257	-	168,592	168,592
50%	30,156	7	30,163	30,125	26	30,151
75%	-	144,045	144,045	-	135,230	135,230
100%	1,402	39,753	41,156	4,058	28,257	32,316
150%	-	312	312	24	3,578	3,603
250%	-	-	-	-	8,354	8,354
1250%	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	45,888	590,064	635,953	53,306	604,623	657,929

(注) 1. 格付けは、適格格付機関が信用供与に付与したものを採用しています。  
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法動向後のリスク・ウェイトに区分しています。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)及びCVAリスクは含まれておりません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	18,834	20,192	25	16	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
金融機関向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
事業法人等向けエクスポージャー	—	—	25	16	—	—
中小企業等・個人向けエクスポージャー	18,834	20,142	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向けエクスポージャー	—	50	—	—	—	—
延滞エクスポージャー	—	—	—	—	—	—

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2013年度末	2014年度末
	派生商品取引	派生商品取引
グロス再構築コストの額 (A)	—	8
グロスのアドオンの額 (B)	14	46
グロスの与信相当額 (A)+(B) (C)	14	54
ネットティングによる与信相当額の削減額 (D)	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果勘案前の与信相当額 (C)-(D) (E)	14	54
担保の額 (F)	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の与信相当額 (E)-(F)	14	54

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。  
2. 長期決済期間取引の取扱いはありません。

●クレジット・デリバティブの想定元本額 (単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2013年度末	2014年度末	2013年度末	2014年度末
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	149	—
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	149	—

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

●保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別内訳

該当ございません。

●保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額等

該当ございません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

①出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

		出資等エクスポージャー					
		うち、その他有価証券で時価のあるもの					
		連結貸借対照表計上額	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額		
				うち益	うち損		
上場株式等	2013年度末	103	71	103	32	32	0
	2014年度末	124	71	124	52	52	—
非上場株式等	2013年度末	4	—	—	—	—	—
	2014年度末	4	—	—	—	—	—
その他	2013年度末	6,627	2,600	2,727	127	127	—
	2014年度末	4,603	600	703	103	103	—
合計	2013年度末	6,735	2,671	2,831	160	160	0
	2014年度末	4,731	671	827	155	155	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、期末時における市場価格等に基づいて算定しています。  
2. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金等を計上しています。

②子会社株式および関連会社等株式の連結貸借対照表計上額等 (単位：百万円)

		連結貸借対照表計上額	時価	評価差額	
				うち益	うち損
子会社・子法人等株式	2013年度末	—	—	—	—
	2014年度末	—	—	—	—
関連法人等株式	2013年度末	—	—	—	—
	2014年度末	—	—	—	—
合計	2013年度末	—	—	—	—
	2014年度末	—	—	—	—

③出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

		売却益	売却損	株式等償却
出資等エクスポージャー	2013年度末	0	1	—
	2014年度末	—	—	—

(8) 金利リスクに関する事項

●金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額 (金利リスク量) (単位：百万円)

運用勘定	金利リスク量		調達勘定	金利リスク量	
	2013年度末	2014年度末		2013年度末	2014年度末
貸出金	△2,451	△2,272	流動性預金	740	764
有価証券	△1,051	△2,006	定期性預金	250	235
預け金	△124	△100	その他	—	—
その他	—	—	調達計 (B)	990	1,000
運用計 (A)	△3,627	△4,379			
金融派生商品 (金利受取サイト)(C)	—	—	金融派生商品 (金利支払サイト)(D)	—	—
金利リスク量計 (A)+(B)+(C)+(D)	△2,636	△3,379			

リスク管理債権及び同債権に対する保全状況(連結)

(単位：百万円)

区分	2013年度末	2014年度末
リスク管理債権 合計 (A)	1,795	2,007
破綻先債権	217	162
延滞債権	1,367	1,562
3か月以上延滞債権	194	267
貸出条件緩和債権	16	14
保全額 (B)	1,790	2,003
担保・保証等による回収見込み額	1,759	1,975
貸倒引当金	30	28
保全率 (B)/(A) (%)	99.75%	99.83%
貸出金残高 (C)	314,109	314,350
リスク管理債権比率 (A)/(C) (%)	0.57%	0.63%

(注) 用語等の解説については、53ページをご覧ください。

連結セグメント情報

連結の対象となる㈱長野労働サービスは、長野労働からの事務受託業務、ろうきんビルの保守・管理業務等を行っていますが、それらの事業の種類ごとの区分に属する経常収益、経常利益又は経常損失の額及び資産の額の、経常収益等の総額に占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

# 開示項目一覧

A及びBは、労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第21条の規定に基づく開示項目です。

Cは、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条による開示項目です。

Dは、労働金庫法施行規則第114条第1項第6号等に基づく開示項目です。

Eは、労働金庫法施行規則第114条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官及び厚生労働大臣が別に定める事項を定める件に基づく開示項目です。

## A. 単体

### 1. 金庫の概況及び組織に関する事項

- (1) 事業の組織 ..... 34
- (2) 理事及び監事の氏名及び役職名 ..... 34
- (3) 事務所の名称及び所在地 ..... 32
- (4) 当金庫を所属労働金庫とする労働金庫代理業者 ..... 34
- (5) 会計監査人の氏名又は名称 ..... 34

### 2. 金庫の主要な事業の内容 ..... 24~30

### 3. 金庫の主要な事業に関する事項

- (1) 事業の概況 ..... 6~7
- (2) 主要な事業の状況を示す指標
  - イ. 経常収益
  - ロ. 経常利益
  - ハ. 当期純利益
  - ニ. 出資総額及び出資総口数
  - ホ. 純資産額
  - ヘ. 総資産額
  - ト. 預金積金残高
  - チ. 貸出金残高
  - リ. 有価証券残高
  - ス. 単体自己資本比率
  - ル. 出資に対する配当金 ..... 54
  - ヲ. 職員数 ..... 56
- (3) 事業の状況を示す指標
  - ① 主要な業務の状況を示す指標
    - イ. 業務粗利益及び業務粗利益率
    - ロ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支
    - ハ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 ..... 42
    - ニ. 受取利息及び支払利息の増減
    - ホ. 総資産経常利益率
    - ヘ. 総資産当期純利益率
  - ② 預金に関する指標
    - イ. 預金の種類別内訳（平均残高）
    - ロ. 定期預金の固定金利・変動金利別内訳（期末残高） ..... 50
  - ③ 貸出金等に関する指標
    - イ. 貸出金の科目別内訳（平均残高）
    - ロ. 貸出金の固定金利・変動金利別内訳（期末残高）
    - ハ. 貸出金・債務保証見返勘定の担保種類別内訳（期末残高） ..... 51
    - ニ. 貸出金の用途別内訳（期末残高・同構成比）
    - ホ. 貸出金の業種別内訳（期末残高・同構成比）
    - ヘ. 預貸率（期末値・期中平均値） ..... 50
  - ④ 有価証券に関する指標
    - イ. 商品有価証券の種類別内訳（平均残高）
    - ロ. 有価証券の種類別・残存期間別の残高
    - ハ. 有価証券の種類別内訳（平均残高） ..... 54・55
    - ニ. 預証率（期末値・期中平均値）
  - ⑤ 信託業務の状況 ..... 25

### 4. 金庫の事業の運営に関する事項

- (1) リスク管理の体制 ..... 16・17
- (2) 法令遵守の体制 ..... 12~15
- (3) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容（苦情等への対応） ..... 14

### 5. 財産の状況に関する事項

- (1) 貸借対照表 ..... 38
- (2) 損益計算書 ..... 39
- (3) 剰余金処分計算書 ..... 39

- (4) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
  - ① 破綻先債権
  - ② 延滞債権
  - ③ 3か月以上延滞債権
  - ④ 貸出条件緩和債権
  - ⑤ 合計額 ..... 53
- (5) 自己資本の充実の状況 ..... 42~44
- (6) 有価証券 ..... 54・55
- (7) 金銭の信託 ..... 56
- (8) 労金法施行規則第86条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引等） ..... 56
- (9) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ..... 46
- (10) 貸出金償却の額
- (11) 会計監査人の監査 ..... 39

## B. 連結

### 1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項

- (1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成
- (2) 金庫の子会社等に関する事項
  - イ. 名称
  - ロ. 主たる営業所又は事務所の所在地
  - ハ. 資本金又は出資金
  - ニ. 事業の内容
  - ホ. 設立年月日
  - ヘ. 金庫の保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
  - ト. 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 ..... 58

### 2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

- (1) 事業の概況
- (2) 主要な事業の状況を示す指標
  - イ. 経常収益
  - ロ. 経常利益
  - ハ. 当期純利益
  - ニ. 純資産額
  - ホ. 総資産額
  - ヘ. 連結自己資本比率 ..... 58

### 3. 金庫及びその子会社等の財産の状況に関する事項

- (1) 連結貸借対照表 ..... 58
- (2) 連結損益計算書 ..... 59
- (3) 連結剰余金計算書 ..... 59
- (4) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
  - ① 破綻先債権に該当する貸出金
  - ② 延滞債権に該当する貸出金
  - ③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金
  - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
  - ⑤ 合計額 ..... 67
- (5) 自己資本の充実の状況 ..... 62・63
- (6) 連結セグメント情報 ..... 67

## C. 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条による開示項目

- 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
- 2. 危険債権
- 3. 要管理債権
- 4. 正常債権 ..... 53

## D. 労働金庫法施行規則第114条第1項第6号等に基づく開示項目

- 報酬等に関する事項 ..... 57

**E. 労働金庫法施行規則第114条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官及び厚生労働大臣が別に定める事項を定める件に基づく開示項目**

**(単体事業年度の開示項目)**

**1. 定性的な開示事項**

- (1) 自己資本調達手段の概要 ..... 44
- (2) 金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要 ..... 44
- (3) 信用リスクに関する事項 ..... 47
- (4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針  
および手続きの概要 ..... 47
- (5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手の  
リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要 ..... 48
- (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 ..... 48
- (7) オペレーショナル・リスクに関する事項 ..... 49
- (8) 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針  
および手続きの概要 ..... 48
- (9) 金利リスクに関する事項 ..... 49

**2. 定量的な開示事項**

- (1) 自己資本の構成に関する開示事項 ..... 43
- (2) 自己資本の充実度に関する事項 ..... 44
- (3) 信用リスクに関する事項 ..... 45~47
- (4) 信用リスク削減手法に関する事項 ..... 47
- (5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手の  
リスクに関する事項 ..... 48
- (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 ..... 48
- (7) 出資等エクスポージャーに関する事項 ..... 48
- (8) 金利リスクに関する事項 ..... 49

**(連結会計年度の開示項目)**

**1. 定性的な開示事項**

- (1) 連結の範囲に関する事項 ..... 63
  - (2) 自己資本調達手段の概要 ..... 63
  - (3) 連結グループの自己資本の充実度に関する  
評価方法の概要※ ..... 44
  - (4) 信用リスクに関する事項※ ..... 47
  - (5) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針  
および手続きの概要※ ..... 47
  - (6) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手の  
リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要※ ..... 48
  - (7) 証券化エクスポージャーに関する事項※ ..... 48
  - (8) オペレーショナル・リスクに関する事項※ ..... 49
  - (9) 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針  
および手続きの概要※ ..... 48
  - (10) 金利リスクに関する事項※ ..... 49
- ※上記(3)~(10)については、単体と同一内容であるため、単体自己資本比率の該当ページとなります。

**2. 定量的な開示事項**

- (1) 自己資本の構成に関する開示事項 ..... 62
- (2) 自己資本の充実度に関する事項 ..... 63
- (3) 信用リスクに関する事項 ..... 64・65
- (4) 信用リスク削減手法に関する事項 ..... 66
- (5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手の  
リスクに関する事項 ..... 66
- (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 ..... 66
- (7) 出資等エクスポージャーに関する事項 ..... 67
- (8) 金利リスクに関する事項 ..... 67